

---

令和6年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和6年9月19日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	山邊 久長君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	横山 由枝君
企画財政課長 .....	小平 知仁君	建設事業課長 .....	原中 康君
住民課長 .....	山本 博君	会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	古野 博文君	保険環境課長 .....	川野 寛明君
健康福祉課長 .....	原田 紀昭君	産業振興課長 .....	横山 龍一君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君      水道課長 …………… 秦 俊一君  
学校教育課長 …………… 平井登志子君      社会教育課長 …………… 永松 俊英君  
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君      社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問に参加いたします。

まず、最初に、自衛隊への個人情報閲覧提供についてであります。

自衛隊への個人情報の閲覧提供方法は、どのようにしておられますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 住民基本台帳法第11条の規定に基づきまして、住民基本台帳の一部の写しの閲覧により、情報提供を行っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民基本台帳を閲覧させているわけですかね、自衛隊の方に。閲覧、そうですか。

住民基本台帳から、2番目、この閲覧名簿をつくっていますでしょ。そのつくった抽出元はどこですか。何に基づいていますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 法律は、先ほど言いましたように、住民基本台帳法となります。抽出元につきましては、住民基本台帳より抽出しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民基本台帳からこの18歳と22歳の若者の名簿を役場がつくって、そして閲覧できるように自衛隊に渡しているっていうことですよ。

それでは、次ですけど、自衛隊以外でもこのような閲覧名簿作成しておられますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 自衛隊以外におきましても、閲覧のほうを受け付けまして名簿作成を行っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 質問に答えていないと思います。閲覧はさせる。それは当たり前です。閲覧名簿をつくって相手に渡しているかと私は問うております。お答えください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 閲覧名簿のほうは渡しておりません。閲覧に供しておる次第です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 閲覧名簿は、自衛隊以外の方にはやっていないわけですよね。名簿をつくって渡していないわけですよね。自衛隊だけに閲覧名簿というものを住民基本台帳に基づいて役所が、当方が作成して提供していると理解します。

次に、自衛隊への閲覧名簿作成は、何の法律に基づいてやっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 先ほど申しましたように、こちらにつきましても住民基本台帳法の規定に基づくものです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 閲覧じゃないんですよ。閲覧名簿作成。作成しているでしょ。閲覧名簿をつくって、そして自衛隊に渡しているじゃないですか。渡してこれを閲覧してください。でも、こっちでは住民基本台帳をやっているんじゃないで、住民基本台帳から当方が抽出して、住民の閲覧名簿というのを18歳と22歳の名前、住所、生年月日を書いたものを閲覧してくださいと言っているんですよ。言葉は閲覧だけど抽出しているでしょう。だから、そういうことは、どういう法律に基づいてやっているのですかと聞いているんです。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） こちらにつきましても先ほどの住民基本台帳法に基づきまして、住民基本台帳の一部の写し、こちらの閲覧により情報抽出しまして情報提供を行っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民基本台帳には、その閲覧名簿を作成していいということが載っているんですね。ああ、そうですか。

次に、自衛隊への個人情報提供、これは本人の同意を得ておられますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 閲覧提供につきましても、住民基本台帳法の規定に基づき、実施しておるところです。

個人のこの中では、個人の同意を必要とする規定は記されていませんので、特別に同意を得るといった対応は行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 個人情報を提供しなければならないと、書いてないからしてないというふうに取りましたけど、それでいいんですね。

よく役場では、個人情報だ、個人情報だといろんなことを遮断しますよね。今、特に、社会では、そういうことが問題になっていますけれど、今回の自衛隊への個人情報の閲覧提供というのが何かちょっと腑に落ちないなと思っております。

次に移ります。

奈良県山添村と福岡県筑後市の名簿提供を取りやめた。この理由は御存じでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） このことで両市村に確認しました。

以前は、自衛隊からの申出により名簿を提供していた、差し上げていたそうです。これを筑後市では令和3年度から、奈良県の山添村では、今年の4月より、提供から閲覧に改めたものです。ちなみに本町と同じ制度に改めたものです。

取りやめた理由につきましては、名簿を提供しているのは不適切ではないかとの申出があり、協議の結果、名簿の提供を閲覧に改めたというものです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民から名簿の提供が不適切であるという指摘を受けて、この山添村と筑後市が名簿の提供をやめたというふうに確認したということですね。

そしたら、次に移ります。

私は、本町から自衛隊への個人情報提供取りやめについて要求したいと思います。

奈良県山添村は、2024年3月29日、奈良市の高校生による自衛隊名簿提供意見訴訟を受け、自衛隊に名簿提供しないことを決めました。

また、福岡県筑後市は、筑後市行政審査会、個人情報を自衛隊へ提供することは妥当とは言えない。名簿の提供は、単に自衛隊に対し便宜を図る行為にほかならず、名簿がなければ、自衛官募集の事務を遂行できなくなるような特段の事情も見受けられない。

本来、地方公共団体は、個人情報を慎重に取り扱い、個人の権利、利益を保護すべき立場であるという答申を受けて、2021年、令和3年に18歳と22歳の名簿提供を取りやめました。

昨今、大軍拡の下、自衛隊員の海外派兵が危惧されます。

若者の個人情報を安直に提供する行為は、若者を戦場に送り出すことに過端する行為であり、断じて許されません。

ちなみに、7月18日付、新聞赤旗によりますと、福岡県太宰府市は、今年度から情報提供をやめたということが掲載されておりました。

法律で法定受託義務としてされていますが、実際には、これは自治体が拒否できる自治体事務であります。本町におきましても奈良県山添村や福岡県筑後市、そして今回の太宰府市に倣い、自衛隊への個人情報の提供をやめるべきだと思います。町長に見解を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

本町が現在、行っておりますこの閲覧につきましては、法に基づいた適切な対応であると、そのように認識をしております。ですから、御指摘のような、課題はあるかもしれませんが、取りやめるという考えはございません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長はこれからも継続していくということですね。

○町長（井上 利一君） はい。

○議員（6番 吉川紀代子君） ああ、そうですか。何で奈良県とか筑後市とか太宰府市がやめたかということをもう一度、よく勉強していただきたい。そして、この桂川町の住民、若者が再び戦場に送られるようなことのないように、絶対に個人情報はやるべきではないです。そして個人情報をやる時には、個人から許可をもらわないとね、やってはいけないと思いますよ。

どこも、宮若市でもそういうことは以前はね、個人情報を受け取らないままに許可をなくやっていたけれど、議員の追及によって、個人情報を許可をするように変えています。

桂川町もこれを町長が続けるのであるならば、やはり、この該当する若者たち一人一人に、あなたの情報を自衛隊に送るけれどいいかどうか。それを確認をとって承諾を得てからやってください。承諾もなしに、一方的にやるということは、もう政府に加担した、住民の立場じゃない、そういう姿勢であるということを私は指摘したいと思います。

次に、医療費助成自治体への国庫負担調整廃止、いわゆるペナルティーについてであります。

2024年4月から廃止になった国庫負担調整額は幾らでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 今年度から廃止になったものでございますので、まだ令和6年度については出ておりません。

令和5年度の実績での数値で算出した場合の減額調整前後の負担金の差額というのは、約30万円になります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 約30万、国庫負担調整が今まで取られていたのが取られなくな

ったということですね。

次に、国庫負担調整廃止に伴うこの30万の財源の使い道はどうしているかと、そして、こども医療費の窓口負担解消に使っていただきたいという思いで、質問いたします。

本町のこども医療制度の完全無料は、小学校入学までの子供に限定されております。

外来の自己負担額、いわゆる窓口負担月額600円は、6歳から15歳まで。入院は、6歳から18歳までで、月額上限3,500円となっております。

このペナルティー廃止による財源をこども医療費助成の拡充に向け、子育てを支援すべきだと思います。

金額は少ないけれど、やはりここは少し町も助成して、こういう子育てを支援していただきたいと思います。

ちなみに、嘉麻市では外来、入院とも18歳まで個人負担は1円もありません。町長、答弁をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘のように、このいわゆる調整の廃止に伴う財源がまだ、いわゆる先ほど、担当課長が言いますように、令和5年度の実績から試算した金額として30万円ほどが考えられるということでもあります。

現実的に、6年度の実績を見なければ、具体的な数字は出てこないと思いますけれども、いずれにしても、こういった財源を活用して、こども医療費の無料化につなげてはということでございます。

こども医療費の無料化も含めて、いわゆる医療費の適正化というものが非常に大きな課題であると認識しておりますので、そのことも踏まえ、トータルとしてそういう活用方法を考えていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長の今の答弁を聞いておりますと、前向きに考えていくと、そういうふうに取り取りましたけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いますように、医療費の適正化というのは、これは非常に大きな課題でもあります。そのことも踏まえた上で、取り組んでいきたいということでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 医療費の適正化とか、そういう理屈じゃなくて、今回、国庫負担調整金というのが廃止になって、今までは30万ちょっと少なく交付されていたんですね。でも、これが廃止になったから、その30万という額が毎年毎年、同額であるとは限りませんけれ

ど、確かに、調整額が町に戻ってくるわけですよ、国庫に。だからそれだけじゃ、今の試算では30万だから少ないから、少し町が応援して子育てに回してくださいと。そういうふうをお願いしてるんですよ。そんな、医療費の適正化とか、そんなこと言ってたら、いつまでたってもそういうことは実現しないですね。でも、もう2020年4月から、このペナルティーは廃止になってるんだから、確実に金額の多少に関わらず、この国民健康保険の交付税は増額になるわけですよ。そのことを私は言っております。だから、適量とか、医療費の適正化、そういうことじゃなくて、もう一步、半歩進んで、町が30万か幾らか分からないけど、それにちょっと足して、医療費を無料にしていきたい、考えていただきたいと改めて要求します。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、いわゆる、例えば、今の状況で言えば、30万のお金が目の前にあってこれをどうするかという話ではないと思っています。ですから、全体として医療費、全体として考えなければいけない。その財源に充てるということでもあります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 金額云々じゃないんですよ。この4月から、もう国庫負担調整が廃止になったんですよ。だから確実にお金は入ってくるわけでしょうが。それをこども医療費に少し回してくれと、それには足りないかも分からないから、そのときに、町の財政から少し応援をしてくれと、それを言ってるんですよ。

ちょっと話がずれてるようですが、先ほどでは考えていくって言ったけど、考えていくためには何かしら理由づけ、理屈づけがついてるようだから、そんな理屈はどうでもいいから。本当困ってるんですよ、子育ての方。私によく言われます。桂川町から引っ越して嘉麻市に行こうかなとか、そんなことははっきり言われるんですよ。何で。嘉麻市はね、こども医療費がただなんです。子供が3人いたら医療費が大変なんですって。窓口1回600円じゃないねと言うけど、子供が3人おったら、インフルエンザにかかったら3人ずるずるかか。もう、とてもじゃないけど、一科だけで済めばいいけど、耳鼻科だ、内科だ、外科だって言ったら、意外と多いかか。からね。本当にね、嘉麻市に引っ越したいなんて声が聞こえるんですよ。桂川町からですね、人口が減らないようになるためには、やはりこども支援をやっていただきたい。

そのまず第一歩は、この国庫調整が廃止になったので、これを活用してやっていただきたいと思います。前向きに検討してください、お願いします。

いい、行きますよ。

○議長（林 英明君） 吉川議員、3遍ですよ、もう。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次、行っていいんですか。

○議長（林 英明君） はい、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、大将陣横産業廃棄物処理施設建設についてであります。

この問題発生から今日までの経緯の説明を求めます。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 産業廃棄物処理施設の建設ということで、保健環境課のほうには、令和4年の秋頃に、施設の計画をするに当たっての窓口を知りたいということで、開発事業者が来られております。

その後、生活環境影響調査というのがございますが、それを令和5年の2月に冬の大気質調査、5月に騒音、振動、交通量の調査、それから7月に悪臭調査及び夏場の大気質調査をされております。

また風向風速の調査につきましては、令和6年の1月からまだ12月まで、今年の12月までという実施期間でなっておりますので、まだ現在も行われている状況でございます。

それから、町内の動きとしましては、町長の行政報告にもございましたとおり、7月の17日付で行政区長様の全員の建設の反対の請願書並びに建設地の周辺、旧行政区の住民の方からの署名、こちらのほうが提出されております。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 建設事業課に関する問合せについてでございますけれども、問合せのほとんどは、水路の付け替えによる手続の問合せの内容でございました。

令和5年7月に、町有水路の付け替え手続内容の問合せがありまして、必要な提出書類等を指導してきたところでございます。

また、こういった指導をしていく中で、令和6年4月末には、地元区長様の同意が取れないとの報告がされましたが、町有水路の付け替えが必要であるならば、地元の理解をいただく必要がある旨、こういった行政指導を継続してきたところでございます。

これに対しまして、開発事業者におきましては、行政指導に従う意思がない旨の通知等が提出されました。これに対しても、町としては、利害関係人の理解がないままに既設の水路の付け替え手続を行うことができない旨を相手側に伝えてきたところでございます。

こういった状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 川野課長のほうでは、大体環境に基づくことが大体ずっと向こうから相談に来たり、そういうことをやっているというふうに理解しました。

それから、原中課長は、現実的に水路の問題が課題に上がっていると、そういうことですね。そしてやはり、桂川町はこれを頑張るといような感じに受けました。

それでは、次に移ります。

前片峯市長、そして現在の武井市長との話合いの内容とその回数は何回でしょうか。町長、お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

まず、この件で、片峯前市長と話し合ったことはございません。御存じのとおり、体調の関係もございまして、そういう機会がありませんでした。

現在の武井市長とは2度ほど、この件でお話をしたことがあります。

話の内容といたしましては、その時々状況、情報交換と、それから今後とも協議、連携していきましょうという確認のお話であります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 片峯市長とは話していなかったんですね。そうですか、体調が悪かったんですね、片峯市長。

片峯市長が議会で、これは由々しき問題だと発言されたときに、私は感動しました。自分のところには関係ない桂川町の問題じゃなくて、もうこれが上がった途端に、自分のこととして、これは由々しきことだと、桂川町と連携して頑張るといようなことを発言なさってすごいと思って、拍手喝采でした。

そして今、武井市長に代わられてから、何か風船がしぼんでいくような感じで、ちょっと見えないような感じがしたので、質問したんですけど。2回ほど話したと、話合いをしたと。しかし内容は、情勢の確認、そういう今の情勢の確認だけに終わっているわけですね。これ以後、また何かそういう話合い、こっちから積極的に話合いを持っていくといような計画はないんですか、計画といつか予定でもいいんですけど、町長はないんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況に応じて、そういう場の必要性はあるとそのように考えております。

ただ、私としては、やっぱり桂川町内に建設の予定ということですから、第一次的には、本町がしっかり対応していくことが必要であるとそのように思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） おっしゃるように本町に設置しようとされているわけですから、本町に全責任があるわけですが、でも、やはり向こうもいろんな形で、どんどんどんどん絶対ここに建てようと思ってやってくるわけですから、やはり、関係市町村とも連携して桂川町の問題だからって言って、ここは跳ねるんじゃないかって、やはり全然関係がないことはないから、必ず起きますから、やはり対等平等で、やっぱ問題を意識して、そして協力していただきたいと思います。そして話合いは、ASEANじゃないけれど、何回も何回もして、同じことを言

ってるようだけれども、やはりその中からきっといい案が見つかります。何回も話し合ってください。お忙しいでしょうけど、これは桂川住民、そして未来の桂川に住む人たちの問題でもあります。今を生きている私たち、この問題にちょうど出くわした私たちの責任でもありますから、町長、頑張って飯塚の武井市長とも話し合いを進めていただきたいと思います。

次に、飯塚市役所との話し合い、同じようなこととなりますけど、内容とその回数をお知らせください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 飯塚市とやり取りを行っている部署につきましては、まず市民環境部の環境整備課というところが窓口になっております。

正式な会議という形式では行ってはおりませんが、いわゆる電話でのやり取り、情報交換ですねというところと、あと今、ごみ処理施設の関係で会議等がある際に、この環境整備課の課長さんも出席されますので、そういった際に、いわゆる情報交換というのは、随時、行っておるところでございます。

ただ、具体的な回数というのはつけておりませんので、何回というのはちょっと分かりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 具体的な回数はなくても電話で頻繁に市役所の方と話し合っていると理解します。お忙しいでしょうけど、頑張ってください。

次に、町民との意思疎通を図るための説明会を開催すべきではないでしょうか。

町民には、当初から比べると、随分とこの情報は行き渡っているように見受けられますけれど、まだまだ住民の全体のこの問題意識というのは低いように思われます。

そうしたときに、正しい情報が行かなければ意外と人づけに伝わればとんでもない情報が共有されるということになってしまって、せっかく役場と議会とが頑張ろうとしていても住民の意識がちよっと違っていたらまずいなど。そういうふうに思いますので、できたら、なるべく早い時期に経過、こういう状態だよということでも開催していただければ、参加される方、やっぱり興味を持っておられる住民の方が意識を持って、そしてやはり話すことによって、住民の意識も上がって、桂川町に絶対こういう産業廃棄物処理場をつくらせてはいけないというような、機運が高まると思いますので、どうでしょうか、開催すべきではないでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私としましては、状況が整えば、そういったことも開催することも考えられると思いますけれども、現在の状況の中で、開催をする反対のための説明会ということになりますので、それを町が行うということについては、それだけの手持ちの資料と言いますか、そういったものもございませんので、開催は難しいとそのように判断をしております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと私の言わんとしていることが伝わってないようですけれど、反対のためというのは、それは反対するかしないかというのは住民が決めることであって、まずはこういう状況だと、そういうことをやはり住民に皆さんにお知らせすべきではないだろうか。

ただ、そういうことは役場や議員がすることだというふうにならね、そういうふうになったらちょっとまずいんじゃないかと。やっぱり住民の命と健康に関わることであり、将来の桂川町に住もうとされる未来の方々にも関係することですから、そういう意味で、その住民に説明を状況、そのことによって、いや反対のためのとか、そういうちょっと考えすぎだと思います。それは進展によっては、住民がそういうふうに関心するかもしれないけれど、それをこの行政が先導するという意味じゃないんですよ。住民に現状のことをはっきりとこういうことだよと、正しいことを、こういうふうなことになってますと、そういうことをやはり知らせるべきじゃないか。こういうものが建つんだ、こういうふうなあれなんだということを、それを私は言ってるんですよ。反対のための集会ではありません。

○議長（林 英明君） 質問ですか、質問は。

○議員（6番 吉川紀代子君） 駄目、これで。

○議長（林 英明君） いや、質問は。

○議員（6番 吉川紀代子君） だからその町長、私は町長は反対のためになるとその説明会をしたらそういうふうに関心されましたでしょ。そうじゃないんですよと、だから反対のためじゃないで、その現状を発生からこういうふうになって、現状はこういうふうになってますということを住民に広く知らせるべきではないだろうか、そのための開催をしてくださいとお願いをしております。ちょっと認識が違うようですから、改めて付け加えております。どうぞ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいまのは、いわゆる意見として、意見、意見としてお伺いしておきたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

6月28日、総務省の会計年度任用職員改定マニュアルで、3年目公募に関する削除された内容とはどのようなものですか、説明を求めます。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議員の御質問は、令和6年6月28日付で総務省自治行政局公務員部公務員課長より発出された会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル第2版

の改正についてと思われます。

通知には、国の会計年度任用職員については、毎年、公募して採用することが原則だが、公募せずに再度の採用ができる回数を原則2回までとし、3年目より公募で採用する、いわゆる3年目の公募の制度を撤廃する旨の内容が記載されております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 説明がよく分からないんですけど、大体あれですかね、この3年目公募に関するものが削除されたということは、2年を超える連続認用が可能になったということではないですかね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 原則2回目までだった公募なしの採用の制限を撤廃するということですので、3年目以降も公募なしで採用は可能ということにはなっておりますが、国の会計年度任用職員につきましても原則は公募ということと、何もせずに採用するというわけではなく、本人の勤務実績や能力、面接等、評価を行った上で、それが可能であれば、再度の認用が可能ということでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 再任用が可能となったということに理解します。

次に、2023年度令和5年度会計年度任用職員給与は、4月に遡求して昇給されましたか。

正職員は、4月に遡求し、支払うと12月議会で答弁されました。会計年度任用職員は2024年度に支払うと言われましたが、2023年4月に遡求をして支払われたのかどうか伺います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和5年から令和6年度の会計年度任用職員の給与は、給与表の改定を行っておりますので、全員給料は上がっておりますが、御質問が遡求したのかという内容であれば、遡求はしておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 遡求していないんですね。正職員は4月に遡求して支払われたのに、会計年度任用職員は遡求して支払わなかった。今後も払わないつもりですね。でも国は、遡求して払うべきだと通達しているはずですよ。なぜ本町は、遡求して支払わないんですか、おかしいと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 会計年度任用職員の遡求につきましては、近隣自治体等の状況等も勘案しながら検討しております。近隣自治体も遡求はしておりませんので、近隣自治体の動向を見ながら、今後は考えていく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 近隣の自治体の動向とは、これ関係ないと思いますよ。国は会計年度任用職員も遡求して支払わなければならないというふうにしています。

ところが、この福岡県においては、ほとんどの自治体が遡求して支払わなかったという報告も受けています。これはおかしいと思います。近隣の自治体が遡求して払わないから桂川町も払わないということじゃないで、国が払いなさいと言っているのに、近隣の動向を注視するというのはおかしいです。これは何としても桂川町として4月に遡求して支払うべきだと思います。

次に、生理休暇は制度として会計年度任用職員もあると、前回の質問のときに答えられました。しかし、正職員は有給です。お金が出ます。会計年度任用職員は無給です。お金が出ません。

公務における女性の労働は、ジェンダー平等のための重要な政策、課題ではないでしょうか。会計年度任用職員の生理休暇も正職員と同じように有給にすべきではないでしょうか。ちなみに東京都杉並区は、処遇改善を進めるとしております。答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、本町の会計年度任用職員の生理休暇は国・県の会計年度任用職員に準じて無給で設定しており、近隣自治体の会計年度任用職員も本町同様、無給の特別休暇となっております。

会計年度任用職員の有給の生理休暇の在り方につきましては、国・県、近隣自治体の動向を注視しながら在り方を考えていく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国・県、近隣自治体の動向を重視して、いつになるか分かりませんが、やはりおかしいと思いますよ。

東京の杉並区は、国とか県とか、そういうことじゃなくて、やっぱりこれはおかしいということとで処遇改善を進めると、女性の区長さんですけど、やはりちゃんと改善をしております。

桂川町も同じ労働者でありながら正規か非正規かで、そういうことが片方は有給であり、片方は無給であるというのは明らかに差別ですよ。こういうことはやめるべきだと思います。

ぜひともこの近隣の自治体で、桂川町が前進的に、桂川町はすごいなど。本当にきちっと従業員、職員の立場に立ったね、ものの考え方をしてるなど評価されるような行動を起こしていただきたいと思います。

次に、安全なスケートボード場設置についてであります。

まず、スケートボードが禁止されている場所、そして、その理由をお答えください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○社会教育課長（永松 俊英君） 住民センター前の広場におきましては、ベンチや階段の縁での

スケートボードの利用を控えていただいております。

理由といたしましては、階段タイルの剥がれ、また縁石の破損が見られ、これ以上の破損の防止やほかの利用者さんのけが等を防止するためでございます。

また、スケートボードに限らず、大ホールの外壁、あちらのほうにもボール投げやサッカーボール蹴りなど、施設の破損に恐れがある場合は、張り紙にて注意を喚起しているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） スケートボードをしてはいけないとしているところは、住民センター前の広場と。それは、そういう施設が壊れる、手すりもなっていますよね。なぜそこでなくちゃいけないのかということが考えられていないなと思います。

結局、本町でスケートボードをしている場所は、今、課長が答えられたように、住民センター前の広場だと。

私が聞いたところによると、人権センターのところにもね、何か夜、親子で来てお母さんがライト照らしてね、何かそんなことやってるっていうふうに聞きました。

私、そこは見てませんが、住民センター前でやってるのは2回ほど見ました。そして彼らからあったんですよね、要求が。それで私、今回、挙げたんですけれど。

次に行きます。

近隣で、スケートボード場のある自治体は御存じですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○社会教育課長（永松 俊英君） 近隣では飯塚市のコスモスコモンのところにあります河川敷、こちらのほうにスケートボード場がございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 飯塚市の河川敷のところでしょ、子供たちが言いました。それをはっきり言いました。

で、飯塚市にも聞いたんですけど、そんな大したものじゃないと。まあ簡単なね、そういうスケートボードだというふうにおっしゃいました。

それで、私はこの子供たち七、八人が住民センターの前で、スケートボードをやっているのを私はちょっと遠くに離れて座って見ていたんですけど、一生懸命何か知らんけどやりよった。ここけがせなければいいな、あの階段のところやらあるから、けがしないように、けがしないようにと思って見ていたんですけど、彼らに何言っているいろいろと雑談している中で要求をされたことなんです。

飯塚市では、先ほども言われましたけど、河川敷に公共のスケボー広場が整備されております。福智町では、4億円かけてつくられた複合型スポーツ施設内に、スケートボード施設が完成しております。

香春町では、廃校になった体育館を活用し、屋内練習場としてできております。

大任町では、現在、建設中のごみ処理施設の隣接した土地に、田川地区内外を問わず、多くの方が利用できる多目的スポーツ施設を整備しようとしています。もちろん施設内には、スケートボードパークが入っております。

先ほども何度も申し上げましたが、桂川町では、住民センター前を利用して本町の生徒たちが遊びながら練習している姿を2回ほど出会いました。

ある日、子供たちがスケートボード場は飯塚にはあるけど、桂川にはない。桂川にも欲しいと言いました。

私は、たまたまパリオリンピックで10代の子供たちがスケボーですかをやっているのを見てびっくりしました。そして金メダルとか、10代の子供たちが取っているからすごいなあと思っぴっくりして見ていたのですが、このことから、やはりこの桂川町の子供たちの隠れた未知の可能性、これを育てる環境が桂川町にも必要ではないか、子供たちも要求している。しかし、子供たちはそれをどこに要求していいかわからないから、私との雑談の中で欲しいということと言われました。

私はぜひ、この本町にスケートボード場をつくってもらいたいと思ひ、提案をします。答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

スケートボード、いわゆるスケボーということで、子供たち、特に若い子供たちが楽しんでる姿、これは私も承知をしております。

ただやっぱりこういった、どう言いますかね。いわゆる見ていて危険性と言いますか、そういう非常に難しい技と言いますか、そういったものについて子供たちも一生懸命のようですけども、と同時に結構、周囲の人たちに迷惑をかけるような、そのような状況もあります。ですから、スケートボード場ということになれば、それなりの条件整備が必要であると思っているところで

現在の時点におきましては、そういった意味からしまして、具体的に設置する、その計画はございません。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長が迷惑をかける状況にあると。子供たちがスケボーをすることによって。でも、迷惑をかけないような状況をつくってやればいいわけですよ。条件整備です

よね。さっと言ってさっ ويمكنできるわけじゃないですけど、やはり、これはなるだけ早い時期に、そういうことを計画していただきたい。子どもたちが、今、中学生だから彼らが中学生、高校生ぐらいまでにできればいいけれども、まだまだ彼らに聞いたら、意外とスケボーの人口は増えているそうですよ、桂川町でも。だから、よその町では、そういうふうにとんどんとんどんつくっていつているけど、桂川は遅れている。少なくとも飯塚市では河川敷にね、大したものじゃないけど仮設みたいな感じでつくっている。危なくない、近所に迷惑のかからない、そういう施設を前向きに検討すべき時期に来ているんじゃないだろうかと思ひます。

町長、絶対、子供たちの夢を実現させるためにも危なくない、子供たちが危なくない状況、そして御近所の方にも迷惑のかからないような設備をつくっていただきたいと要求します。町長、お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御意見として伺っておきたいと思ひます。

先ほど言ひますように、現在の時点で、具体的な計画はございません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現在はないから考えていただきたいと、そういうことを申しておひます。頭の隅じゃないで、ど真ん中に据えて検討していただきたいと思ひます。

以上をもって終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩します。再開は11時から。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

5番、大塚和佳議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきまひす。今回は8項目を質問していきまひす。

まず、1点目、認定こども園の建設についてでございます。

町長は、昨年の12月議会で、認定こども園を令和8年4月に開園すると発表され、今年の3月議会では、基本実施設計業務委託料など約4,800万円の予算を計上されました。

そこで、質問ですが、この4,800万円の金額でどういふふうな入札等されてあるかの進行状況をお聞きいたします。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 町長の行政報告の中でもございましたとおり、建設場所につきましては、現在検討中、最終決定に至っておりませんので、入札の執行、予算の執行は至っていないような状況でございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、確認ですが、何も工事関係の分で進んでないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 入札関係はできてないんですけど、その認定こども園の建設に向けましては、ちょっとハード面じゃなくてソフト面になるかと思いますが、認定こども園の移行に向けまして、教育・保育方針、学年ごとの保育重点目標等の設定、教育・保育カリキュラムや、園運営全般にわたる全体計画の策定の検討会議を、桂川幼稚園の園長、土師保育所の園長を中心に現在定期的に行っているような状況でございます。その中で、施設で必要な設備、内容等をつきましては、その中でも触れて検討しているような状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長に質問しますが、新年度で約4,800万円の予算を計上されておりますが、常識的に関係住民の方たちへ個別に事業等の説明はされているかと思えますので、いつされたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今の意味がちょっと分からないんですが、関係、個別にというのは。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次に聞こうと思っているんですが、土居一区の住民説明会ではなく、役場の前とか建てる周りの土居一区の1組、2組とか、土居一区で言うたらそうなるんですけど、そこら辺の方たちに個別に話をしておくのが常識的じゃないかと私は思って質問しているんです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階でそういった個別の説明、そういったものには至っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど言いますように、住民の方たちにやはり少なくとも個別にされるべきだと思いますので、いつされる計画はあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど担当課長も申しましたように、この認定こども園につきましては、

まだ場所の確定ができていないという状況であります。そういう中で住民の皆さんに対する説明、これは当然必要であると思っておりますけれども、現在の段階におきましては、そういう説明ができる、そういう状況にないと判断をしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次の質問の土居一区による住民説明会のことも聞こうと思っていたんですけれども、要望書を5月16日付で出されておりますので、その要望書についてやはり住民説明会なり何がしかされるべきと思っておりますので、先ほどと、近隣の方じゃなくて、土居の全員の方たちなり、住民説明会の要望を出しておりますので、その計画、住民説明会の計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 要望書については区長さんから頂きました。現在の段階で、先ほども申し上げますように、そういう説明会を開いても説明できる具体的な案が固まっていないものですから、なかなか難しいということでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の計画についてですけど、その前に私が言いたいのは、3月議会でしょうか、ここの場所に決めたというのは、最終的には町長が役場の中で決められたと、ですから決められたからにおいては予算もつけられた、その予算をつけられたということは、今からどんどん進んでいくというふうに理解をしていましたので、今の住民説明会で言われるのがちょっと理解はできないんですけど、次の質問に行きますけど。

9月議会では町長の施政方針の中に、この予定地を候補地に上げ検討していくというふうなことを言われておりますが、現在の予定地をまだ第1候補として考えられる、そしてその後の変更はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の場所につきましては、候補地、最終的な候補地として提案をしたところですが、ただ、この用地につきましては、課題が多く提起されております。このため、この課題が解決できる方法、そういったことについてもう一度考える必要があると、そのように認識をしているところです。その中において、この予定地の変更ということもあり得ると、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、予定地の変更はまたあるかもしれないということですけど、先ほど言いますように、町長は令和8年4月に開園するとの発言をされましたが、確認ですが、私たちの任期、令和8年11月までの開園とか、そこら辺も計画はされてあるか、またそれ以降

どうなるか、何か見通しとかあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきましては、大変申し訳ありませんけれども、行政報告で述べましたように、令和8年4月の開園は困難な状況にあると、そのように思っております。今後のことにつきましては、先ほど申し上げますように、こういった課題の解決、早く言えば場所の確定、そういったことも含めて取り組んでいく必要があると、そのように思っているところで

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど言いますように、町長があそこの場所に建設すると決定されたので、予算が約4,800万、新年度予算をして、私はもう当然動いていると思っていましたけど、何も動いていないと。それを裏返せば、計画性がなかったのではないかなと思います。

それで、予算4,800万円を計上されておりますので、この予算は今後どのようにされる計画があるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この予算につきましては、いわゆる予算額に見合う事業、それは困難であると思っております。ただし、場所の確定等の進行によって、この予算の一部を使って事前の調査あるいは検討、そういったものに充てられると、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 場所の検討も、そこら辺の予算を使って、別なところをされるという理解でもいいんでしょうか。ここだけじゃなくて、別なところもということによろしいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 場所の問題が一番大きいかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私がこの計画について反対をしているという理解をされている方もおられると思いますけど、私は認定こども園は、議員になるときから、私、最終的な職場が土師保育所の所長でしたので、議員になって10年ほど、大体毎年、保育園、認定こども園を建ててほしいというふうな話をしておりましたけども、あそこの場所だけは私は反対。

特に私は反対理由として、幼保連携認定こども園の建設は賛成ですが、これは3月議会に反対討論した分ですけども、幼保連携認定こども園の建設は賛成です。しかし、保護者の送迎や職員の車など約200台が朝この地に集まることになりましたが、通学中の多くの小中学生がいることを考えると、安全面で大変心配しています。この建設予定地が本当に適しているのか、役場の考

えだけでなく、保育所の保護者や学校のPTAなどの意見を聞くため、1年間、開園を延長してほしいと反対をしました。

そこで、質問ですが、先ほど言いますけれども、建設予定地の変更を含め、今後の計画がもしあれば、お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 認定こども園の建設につきましては喫緊の課題であると、そのように認識しております。そのために議会の皆様の御理解、御協力を頂きながら、また併せて町民の皆さんの御協力を頂きながら、子供たちの保育・教育の環境整備のために取り組んでいく必要があると考えております。具体的な作業がまだ滞っている現在の状況の中ではありますけれども、何とかこの課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 行政報告で、また同じようになりますけど、調査・検討をしているとのことですが、いつまでにその調査・検討を終了する予定か、もう一度お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 調査・検討の場合は非常に幅広く捉える必要があると思っております。以前の多分一般質問の中だと思えますけれども、いわゆるあの土地の関係で県道豆田稲築線の改良工事、それから七浦溜池の堤体の改修工事、こういったすぐ近くで大きな工事が予定されております。その予定されている工事の姿がはっきり見える、VRということの手法を取って、今、土木事務所のほうで作成中ですけれども、この作成がもっと早い時期にできるものと聞いておりました。しかしながら、現実的にはまだ最終段階ということで、私もまだそれを見ておりません。近いうちにそういったものも見えてくるようになると思えますし、そのことも含めまして、そういう調査・検討もやっていく必要があると、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） いつまでというのは今のところ回答は、1年後、2年後とか分かるところでいいんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、これは喫緊の課題だと考えておりますので、条件が整えれば少しでも早く取り組んでいきたいと思えます。大まかに言って、これが喫緊と言っている以上、そんなに長期間放置できるような、そのような問題ではないと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これは私が6月議会で提案したんですけれども、嘉穂総合高校前に吉隈保育園の建設予定地として売却されたお金があります。私は、桂川小学校横の予定地が問題があって今検討をいろいろされているので、その検討をするのではなく、やっぱり別の土地を探したほうがいいんじゃないかと。要するに先ほど言いますように、吉隈保育園の跡地——吉隈保育園を売った土地の金額を使って別な土地を買ったほうがいい。町長も農家の、現地はよく御存じだと思いますけれども、あえて発言させていただきますが、農業を継ぐ人が少なくなっていく現状で、今現在、田んぼを手放してもいいかなと思ってある方も結構おられます。町が買うとなれば、売却してもいいんじゃないかと思われる方もおられると思いますので、そして現在町が持っている土地での認定こども園の建設が頭の中にあるみたいですが、桂川町全体を見て、現在の土地の課題や問題点がない土地があると思いますので、再度、建設予定地の検討をしていただきたいと思います。

次、2点目行きます。2点目、役場南側駐車場横隣接土地購入についてでございます。

まず、土地の購入予定者、土地の番地、面積、購入金額、坪単価などについて教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

購入予定先につきましては、有限会社富士土木様でございます。土地の地番につきましては、代表番地、桂川町大字土師4200番1ほか5筆でございます。面積につきましては、全体で4,816.29㎡、坪に直しまして約1,457坪でございます。購入金額という御質問でございますが、予算計上額として4,600万円を計上しております。単価ということでございますが、こちらを面積で割りまして、1㎡当たりの金額が9,550円、1坪当たりに直しますと、約3万1,570円になります。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、あの土地は、在任中、あそこに田んぼがあったということはいつも知っているんですけど、今、購入予定の土地を購入したら、そのときは役場の駐車場なり何か施設を造るなり、いいなと思っておったんですけども、当時のその思っていたときは発言はしなかったんですけど、農地のときに購入の計画はなかったのかなというのがちょっと一つ疑問がありますので、そこの何か回答があればお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 回答というよりも、これは私の、どういいますか、そのときの状況なんですけれども、議員御指摘のように田んぼの状態のときから、この土地は将来のまちづくりのために必要になる土地ではないかと、特に役場の庁舎に隣接する土地でもありますので、そのよう

なことは思っておりました。ただ、思っただけなんですけれども、具体的に計画を立て、そして購入をしようというところまでは考えが至らなかったという状況の中で、気がついたときといますか、報告を受けたときには、もう既に民間の方同士の契約は成立していたという、そういう状況であります。

ですから、そういう今振り返れば、今振り返れば、もっとそのときにいい手だてがあったのかもしれない。ただ、それは反省点であります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 9月議会初日の補正予算の質疑のときに、6月の農業委員会で転用の許可が下りたと産業振興課長が説明されましたが、その後2か月もたたないのになぜ購入しようと計画されたのか、ここが一番の疑問なんですけれども。購入しようと計画した時期はいつなのでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 最終的に購入をしたがいいということで判断したのは、この9月議会の補正予算に補正額として計上したということになると思います。具体的にはたしか7月の終わりから8月の初め、その頃が9月の補正予算の計上の時期でしたので、その頃だと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次、参考としてお伺いしたいんですが、今回の購入予定の土地の、民間の方が個人で買う場合と行政役場が買う場合、個人及び町それぞれの土地の購入時に係る不動産取得税など、いろいろな税金があると思いますので、分かる範囲でいいんで、かかる税金の名称と金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 土地購入時の、そのかかる税金の名称と金額という御質問でございますけれども、この土地の購入に際しての課税については、最終的には税務署のほうで決定されるために、譲渡所得税額等の回答については、ちょっとこの場でその金額等を申し述べるということは控えさせていただきたいと思っております。

一般的には土地の譲渡所得に対する課税は、所得税ですね、譲渡所得税と住民税が影響してくるものと捉えております。また、その土地の取得に対して、民間の方であれば不動産取得税、こういったものもかかってくるというふうに捉えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要するに、個人的にちょっと住民の方が聞かれたんですけども、役場が買うんだったらやはり税金は安くなるという理解でいいんですよね。どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町が購入する場合、町はそういった取得税等がかかりません。

また、売る場合も所得税というのはかからないという判断です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次ですが、購入理由と今後の利用方法について教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、行政報告でも述べましたように、この土地については将来のまちづくり計画や現状の課題解決等に活用度が高いという判断をしたものであります。また、庁舎周辺の環境を維持するためにも、状況が整えば購入する必要があると思っております。当面ですけれども、当面の利用方法といたしましては駐車場等の多目的に利用したいと、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど質問しましたが、6月の農業委員会で転用の許可が下りたと産業振興課長が予算のときに説明されましたが、2か月も経過していないのに、9月補正で土地購入費として4,600万の予算を提案されましたので、農業委員会に転用理由の確認がなかったもので、そのときの資料を開示請求したところ、転用理由が会社の資材置場及び桂川町役場の災害時の駐車場での賃貸とあります。町長が説明された購入理由は、県道豆田稲築線や七浦溜池工事の駐車場の代替地として使用し、その後は将来のまちづくりの計画や現状の問題解決に活用するとのことですが、農業委員会に提出された転用目的に沿った災害時の駐車場として賃借すべきだと思います。つまり具体的な長期計画もない中、土地だけを先行取得され、何のために購入するかが明確ではありません。私は、明確な用途が決まるまでは試しとして数年間の賃貸借契約をして、その後に用途が決まった段階で購入を検討するなどの考えはないのでしょうか。

また、今発言しましたけれども、賃貸借契約についての考え方や、それができないならばなぜできないか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 土地の取扱いについては、議員も御承知のとおり非常に難しい面がございます。そういう中で数年間賃貸借でということではありますけれども、私としましては、先ほどの認定こども園のお話もありましたように、そういったことも含めて、町が計画を進めていく上においては、まずは用地の取得、これが先立つものだと、そのように思っております。明確な活用方法がということですが、この明確な活用方法についてはやはり早急に取り組んでいく必要があると、そのように思っているところです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この予算を使って、先ほど言われます認定こども園の土地購入資金として4,600万円、先ほど吉隈保育園を売った土地と合わせれば7,000万ほどになるんですけど、そこまでは要らないと思いますけど、一緒にすれば桂川町の本当に目抜き通りなり、そんなところができると思うんですけども、認定こども園の土地購入資金としてされたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと明確な回答は今すぐできない状況です。御意見として伺っておきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど町長は、この土地は認定こども園の建設予定地も考えてあるようなことをちょっと言われていますけど、その可能性は大きいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 可能性は大きいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 仮に認定こども園を建設する場合には、問題点が2つあると思います。

まず1点目は、役場の敷地の通行を認めると、先生たちの通勤時間や保護者の方たちの送迎など約200台が車庫等の前、2台やっと離合できるようなんですけども、そのぐらいのところの交通量が格段に増えて、緊急なときを除いたとしても、役場業務に大変な支障が出てくるのではないかと思います。

2点目は、役場から橋のほうへ行って椿団地へ行く道路に入って、小さな橋を渡ってすぐ右側に行くんですけど、この道路は中学校の運動場の横を通って、先ほど椿団地へ行くために入った道路につながりますが、今話した道路の幅は車が1台通りますけど、2台が問題なく離合できるような道幅ではありません。このように離合できない道路を保護者や先生が通行できるのかとの問題点がありますので、私は、認定こども園、この土地は活用できないと思います。

次に、土地購入について5つの問題点があると私は思います。

まず1つ目は、県道豆田稲築線や七浦溜池工事の駐車場の代替地として使用することですが、なぜ桂川町がこの代替地を準備しなくてはいけないのでしょうか。桂川町が代替地を予定しなくても、県が実施主体となる事業ならば、実施主体が代替地を用意したり補償費を払うのが私は筋だと思っています。

2点目、今回の購入の関係で調べましたところ、購入面積は4,816.29m<sup>2</sup>ですが、図面を見たら、水路と川に挟まれている土地は同じ所有者の308m<sup>2</sup>を持ってありますが、この土

地の周りの2筆は桂川町の土地であり、もし桂川町がこの土地、この予定している土地を購入したならば、周りは全て桂川町のものとなりますので、最後に残るのはこの308m<sup>2</sup>だけになり、なぜこれだけ残したのか。

3点目は、農業委員会の転用申請された面積と申請されなかった面積308m<sup>2</sup>を合わせたら、5,124.29m<sup>2</sup>となり、私が県のホームページを確認したんですけども、農地転用面積が5,000m<sup>2</sup>以下の場合、県の本庁ではなく、出先の農林事務所での許可になります。それで、私が思ったのは、県への申請になれば、今まで2か月もしないでいろいろされましたけれども、そんなふうに時間的にできなかったということじゃないかなと思います。そのために、今回あえて土地購入は5,000m<sup>2</sup>以下の面積にされたのではないかと。

4点目は、5,000m<sup>2</sup>以下であれば、これは桂川町の条例に載っていますが、財産の取得に関する条例の定めにより町議会の議決は必要ないので、購入する側としては都合がよかったのではないかと。

5点目です。農業委員会へ申請者がどのような面積を転用するかは、これは自由なんですけど、今回の土地購入予定地に関して、先ほど発言しましたが、6月末の農業委員会の後、転用後、先ほど町長が言われましたように、6月の終わりか7月の、要するに何か月かの間にこの土地を購入するとして補正予算を計上されました。私の行政経験では、こんなに早く4,800万の大きな金額をすぐしたという経験はありません。そこがやっぱり私は疑問点ですね、5つ目です。

ここで言いたいのは、この先ほど言います2点の問題点と5つの疑問点があるこの土地を、4,600万円のお金を使って今後の利用が分からない土地を購入するよりは、まずは先ほど言いました、数年間の賃貸借契約をして使用目的が定まってから購入するという方法が考えられないかということですが、先ほど町長が言われましたので、今、私が2点の問題と5点の疑問点を話しましたので、何か質問なり反論等があればお願いいたします。なければ次の質問に行きます。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） るる申されましたけれども、議員の御意見として伺っておきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、やはり町の執行部はそういう回答をされるかもしれんとは思っています。ただし、4,600万円というのが今からの先行投資でいいんやろかと、ほかにいっぱい使うものがあるんじゃないかならうかという思いで発言しておりましたので、今の2点の疑問と5つの問題点は、やはり私が考えている分で、皆さんはどう思われるか分かりませんが、一応発言としていたしました。

次、3つ目、生ごみを自宅で処理する生ごみ処理器キエーロについてでございます。

3年間の生ごみ処理量について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 生ごみの処理量ということでございますが、現在、生ごみを含めまして可燃ごみという形で受入れをしておりますので、生ごみの処理量というわけではなくて、可燃ごみの処理量という形になります。令和3年度が3,924t、令和4年度が3,795t、令和5年度が3,658tになります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 約3,000t、4,000tみたいですけど、それから見て3分の1ぐらい、3,000t前後ですから、可燃ごみとして、まあ分からないと思いますけど、約1,000tぐらいは少なくとも生ごみが入っているんじゃないかなと理解をしながら、今から質問をしていきます。

現在の生ごみ処理器のメリットとデメリットについて教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在の生ごみの処理器でございますが、1つ目が、生ごみを発酵、醸成させて堆肥にさせる容器、いわゆるコンポストと言われているものがございますが、このコンポストにつきましてのメリットにつきましては、堆肥が生成されるため家庭菜園とか畑に利用できるというのがメリットになるかと思っております。

一方、デメリットにつきましては、堆肥ができるまでに時間がかかるということもございまして、あと悪臭であるとか、虫ですね、虫の発生というのがリスクがあるということで、デメリットになるかと思っております。

それから、もう一つが、電気力で生ごみを乾燥、粉碎し、原料を消臭する機器の電動生ごみ処理機というのがございますが、こちらのメリットにつきましては、処理が早く進む、それから悪臭が少ない、あと室内ですね、家庭のほうで使用できるということがメリットになるかと思っております。

こちらのデメリットにつきましては、電動の機械になりますので、初期費用がかかるということと、電気の使用ということになりますので、ランニングコストというのがかかると、高くなるということがデメリットになるかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今2つの機種というか、コンポストと電動の生ごみ処理機というか、話をさせていただきましたけど、町としての補助対象品はそれだと思いますけど、金額について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちら町が行っている補助制度につきましては、コンポストが1個につき2,500円の補助、これが1世帯に2個までという形になっております。購入状況につきましては、令和3年度が8個、令和4年度が9個、令和5年度が6個になっております。

それから、電動生ごみ処理機につきましては、1世帯につき1機ですね、につき2万円を上限として助成をしております、令和3年度が3機、令和4年度が3機、令和5年度が4機という形になっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今から生ごみ処理器、ここにキエーロと、皆さん聞き慣れない言葉だと思いますけども、一般質問の資料としてタブレットに生ごみ処理器キエーロをアップしておりますので、後でもいいんでちょっと見とっていただければいいんですけど。箱型で、蓋があるということで、その中に土を入れてしていくというふうなことですけども、全国的に見て、このキエーロの取組と県内の取組の状況が分かれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） この取組状況でございますが、国と県が市町村のほうに取組の調査というのは行っておりませんので、正確な情報というのはまだございませんが、インターネットで載っております補助の状況につきましては、県内につきましては福岡市のほうがこのキエーロの助成も追加でされている状況でございます。

あと全国的に見ますと、横浜市ですとか、葉山町、東村山市等、関東のほうの自治体のほうでこのキエーロの助成をされているのが載っていたところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、生ごみ処理キエーロ、キエーロとか言っていますが、なぜキエーロとつけたかといいますと、生ごみが土の中に入れたらなくなるき、消えるからキエーロというふうに名前をつけられたということが書いてありましたので、ちょっとお話ししておきますが。

取り組んだときのメリットとデメリットについて教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） このキエーロのメリットとしては、先ほど議員が申されました、箱型のものになりますので、初期費用というのはかなり安くできるんじゃないかと思っております。それとまた、維持費というのもかからない。あとメンテナンスですね、こちらのほうもかからないというのがメリット。それから、生ごみが土に分解されていくという形で、堆肥にはならず土に分解されていくというのがメリットになるかと思っております。

もう一つ、デメリットにつきましては、大きさがですね、箱型になりますので、やはり設置場所がこの今の分であれば必要になってくるというのもございます。ただ、一部、小さくしてある部分もございますので、そちらが多少の形になるかと思えます。

あと冬場につきましては、生ごみが土に分解される時間がやはり日にちがかかると、夏場でしたら約1週間ぐらいで土に戻るんですが、冬場ですと、どうしても時間がかかるというのがこのデメリットになろうかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長が簡単に説明していただきましたけど、これ私、実際今作っておりますので、その状況をちょっとお話ししたいと思えますが。

私は、これ2年前から自分で簡単に作ったんですけど、その前まで、2年前までは先ほど課長が言われるコンポストで、そこに入れて堆肥化をしておりましたけども、一番困ったのは水分があればですね、あればコンポストの中にウジ虫が湧いて、もう本当不衛生だったんですよ。その上に土をかぶせてしてたんですけども、それが大変だったもんですから何かないかなと思って調べておいたら、今話しておりますキエーロに行き着いたところでございます。

キエーロは、この箱の中に私は畑の中の土を入れて、雨が入らないように蓋をしておりますが、あと空気が通るようにちょっと空間を空けているんですけど、そしてこのキエーロの一番の特徴は、先ほど課長が言われましたけど、土の中にいる微生物の働きで生ごみを分解するもので、生ごみの処理方法は、この箱の1か所に穴を掘って生ごみを入れます。そして、よくかき回して、最後に乾いた土を蓋をするように覆いますので、臭いもしません。土も増えません。そして、この工程を、この箱の中で私は6か所ですね、ぐるっと6か所、回るようにして入れておまして、それでもう生ごみは増えませんが、埋めていくためのローテーション、これでずっと行くわけです。その後は特にすることはありませんので、先ほど言われますように、夏場だったら5日か、5日も多分かかるかなと思ってますけど、冬場ならば2週間ほどはやっぱりどうしてもかかると思えますので、私はこのキエーロを2か所、2つ作って冬場対策をしておりますが。

この生ごみ処理器を使って、2年前からごみ袋に生ごみを入れて出したことはありません。そしてあと、どのくらい生ごみは1日出しよるのかなと思って、ちょっと量ってみたんですけども、約500gぐらいでした。あと夏ではスイカとか水分の多いのがあって1kg、もしくは、そして1回じゃなくて1日に何回も出すことがあるかもしれませんが、大体1日に500gとした場合、1か月で15kg、1年間で180kgになりますが、少なくとも1家族では1年間に100kgぐらいになるのではないかと。その生ごみを処理しないで済みますので、10戸が取り組めば1t、100戸で、1,000戸でと各家庭での取組が増えれば、焼却施設の負荷の軽減になるのではないかと思っております。

そこで、ちょっとまた質問いたしますが、桂川町では、今までコンポストや電動生ごみ処理機だけでなく、今まで説明した生ごみ処理器キエーロの導入を考えた場合、個人的に作製したら3,000円か5,000円以内ぐらいかなと思っていますけども、後のメンテナンス、私は何もしていません。くいといいますか、あれが抜けたにちょっとするぐらいですけども。家庭から出される可燃ごみに含まれている生ごみを減らすために、生ごみ処理器キエーロについて、私、通告書を出しておりましたので、課長なりからユーチューブを見るなり文書なり聞かれてあると思いますので、どのようにこのキエーロの取組を今思われたか、町長、感想があればお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、私も今回初めてこのキエーロについていろいろ調べをさせていただきました。いわゆるごみの減量化の観点から非常に有効な方法であると思っております。町としても今後の方策の中に検討していくべきだと思っておりますけれども、資料を読みますと、いわゆるごみの成分といっても丸抱え、全てのごみが対象ということではなくて、適したごみと、そうでないごみ、これは分ける必要があるというように書いてありました。そういう意味からしまして、やっぱり町民の皆さんにお知らせしていく上におきましては、事前の検討、そしてまた継続した実践、そういったことが成果を上げるために必要であろうと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 生ごみの分別ありますけど、私の経験では、固い鳥の骨とかそういうふうな固いものだったら土の中に帰りませんが、それは、私は、後で取ってごみとして捨てています。なぜかというと、骨だけでも周りにいっぱいいつているじゃないですか、それをごみとして出すよりかは、キエーロの中に入れて、それがなくなって、もう乾燥して軽くなりますので、それを私ごみとして出しておりますので、そういうことも含めたところで、やはりこう検討していただければと思いますし、今の町長の話では、前向きに取り組んでぜひいきたいなと思われたと思っていますので、ぜひ取り組んでいただければと思いますが、そこで、私は、個人的にお渡ししました。個人的ではなく、実際に興味のある方に経験してもらうため、モニター制度とかをつくってみてはどうかというふうに思っておりますので、そして、そのモニター制度で何か月かしていただいて、その後、桂川町に広げていこうとか、そういうふうな取組をしていただければなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） モニター制度ということで、まず、やはりこれつくるといふことは作業が必要になってくるかと思っておりますので、モニターをする際に、やっぱりキエーロをつく

るところから、そういったところも今後、教室とかそういったものが必要になってくるかと思  
います。その上で、その方たちにモニターになっていただくとかという方法は考えられるかと思  
いますが、それも今後、課題としてさせていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） モニターのことを考えていただくということございますけれども、  
コンポストだって電動生ごみ処理というのは補助金を出してありますので、業者はただ作って  
いただければ、私がつくった木というのは本当簡単です。材料さえあれば誰でもといえたいけ  
ど、インパクトがあればすぐできます。

それで、一つの考え方ですけど、補助金ではなくて行政が、材料を用意して、そしてこのキ  
ューロを取り組む社会教育なり、また環境活動なりの方たちの事業の一環として講師なりを招い  
ていただいてしていただければ、桂川町のSDGsに寄与していく先進的な取組というか、課長  
は福岡県内も余り、福岡市だけと言ってありましたので、ここら辺の先進的な取組にもなるんじ  
ゃないかと思っておりますので、補助金ではなく、そういうふうな、先ほど課長、言われました  
けど、講師を招いてとかそんなふうな計画はされないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） まだ、今すぐできるということはございませんので、他の自治  
体でやられる状況とかも把握しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、早くされたほうがいいと思います。なぜかという、やは  
り、ごみの減量化、生ごみというのが一番償却のほうに負荷がかかるというふうなこともありま  
すし、やはり、家庭のごみでは生ごみが、普通乾燥してごみをごみ袋に入れるということは理解  
はできるんですけど、多分生ごみ臭いから入れてもうぼいと捨てられるような状況ではないかな  
と思っておりますので、先進的な取組としてぜひしていただければと思います。今回、発言を  
いたしましたけども、生ごみの減量化を目的として、ふくおか県央環境広域施設組合での提案を  
していただければどうかなと思っております。町長いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件が県央の組合の業務に当たるのかちょっと別にいたしまして、い  
ずれにしても、飯塚市、嘉麻市も含めたところでの提案は必要になってくるものと思ってお  
ります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ今から県央で焼却場を考えておられますけど、今、桂苑にあ  
る焼却場も耐用年数が過ぎてうんぬんということになっていきますので、負荷を減らすために早く

取り組んでいただければと思いますし、お金的にはもう材料費で、私は今、2年ですけど、3年、4年、5年、5年ぐらいは使えるんじゃないかなと思っています。

そして、最後にこの生ごみ処理キエーロについては、ユーチューブでも入力すれば衣装ケース、こんくらいの衣装ケースでも生ごみ処理ができると動画で書いてありますので、アパートのベランダ等の方もできるような取組の説明もありましたので、興味のある方はユーチューブの動画を見て、生ごみとしてのごみを出さず、環境にやさしい取組をしていただければと思います。

次の質問に行きます。次、4点目、福祉バスと予約乗り合いタクシーについてです。

私は、2年ほど前から福祉バスを廃止して飯塚市や嘉麻市が実施しているようなデマンドバス、つまり予約乗り合いタクシーなどに取り組んでほしいと何度もお願いいたしましたが、町長が福祉バスを継続するとの回答でした。福祉バスを継続する理由をお話いただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきましては、議員も御承知のとおりだと思いますけれども、令和5年度のこの福祉バスの利用者数、これは、約4万8,000人、これを上回っております。コロナ禍前よりも増えている状況にあります。こうしたことから、福祉バスは町民の皆さんの交通機関として有効に利用されていると、そのように理解しておりますので、継続する必要があると判断しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは、ずっと前から言われておりましたけど、私は、やはり飯塚市と嘉麻市がしているんで、先ほどから言われますように、近くの状況を見ながらいつも言っておりますけど、飯塚と嘉麻市がしているのに桂川がなぜできないかというのは、やっぱりいっぱい言われるんですね。それで、福岡県内と筑豊地区の福祉バスと予約乗り合いタクシーの割合について、再度お聞きいたします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和6年の3月末時点で県内60市町村のうち福祉バスを運営しているのは19団体、率にして32%、予約乗り合いタクシーを含むデマンド交通を導入しているのは28団体、47%でございます。筑豊地区、嘉飯、直鞍、田川の15市町村では、福祉バスを運営しているのは6団体、40%、デマンド交通を導入しているのは7団体、47%でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、近隣でここに名前書いていますが、宇美町、福智町、東峰村の予約乗り合いタクシーの現状と予算とか台数とか分かれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 3月定例会での一般質問で御紹介しました志免町さんの取組と同様のものをごさいますて、従来のバスのように時刻表や決まったルートがなく、AI、人工知能が予約の状況に応じて運行ルートを考えながら走行する予約制の乗り合いバス、タクシーを運営されております。予算、台数等につきましては、どの団体も9月定例会のさなかということですので、ホームページで確認できたものについて御回答いたします。

まず、運行台数につきましては、宇美町では確認できませんでした。福智町さんは5台、東峰村さんは2台でございます。予算につきましては、宇美町さんが令和6年度当初予算額4,987万1,000円、福智町さん、東峰村さんはともに確認できませんでした。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回も聞きましたけど、4割から5割ほど予約乗り合いタクシー、今後はどんどん増えていくんじゃないかなと思っておりましたが、テレビ等で予約乗り合いタクシーの関係で、私何回か見たことあるんですけど、もしどこら辺の時間帯で何曜日されているのかちゅうのを、分かれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ちょっと具体的なものはいろいろ知りませんが、福智町さんの取組につきましては、8月20日に西日本新聞の筑豊欄に掲載されておりました。ほかの事例でも、新規導入等の場合に、地域情報として行動されているように見受けられます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のは、私、新聞で知っていますが、テレビ等での何か見たことがあるんですけど、何かそこら辺は御存じないですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 申し訳ないんですけど、私、テレビ見ないものですから、申し訳ないです。あまり見ていません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 日曜日の夕方だったと思うんですけど、いつも放送があつていまして、もう一回、次回、質問をするときにはちゃんと見て質問いたします。

では、次ですが、6月議会で町長の地元での話を聞きました。地元の方とお話をして、町長の話ですけど、地元の方とお話をしていく中で、一番身に迫ってくるのは、いわゆる運転免許証の返納ですね。車の運転ができる方については、正直いって何ら不便を感じておられない。ただ、車の運転ができなくなった方、免許の返納、あるいは体調を壊して乗れない方、この方々にとっては、いわゆる交通機関の不便さというのはよく耳に聞きます。ただ、そのことに対する具体的

な手立てというのがなかなかこれまでのところ、示していないものですから、今後の高齢化がさらに進んでいきますので、課題にはなっていくものとそのように認識していますと町長が答えられましたけども、私は、免許返納の問題も大切ですが、前回聞いたのは、町長の地元の方は、役場から考えても一番遠いところにある方の意見として、福祉バスがいいのか予約乗り合いタクシーがいいのかの解答をされておりませんでしたので、地元では福祉バスのままでいいのか、また自宅近くまで来る予約乗り合いタクシーがいいとの話はどのようにお聞きになっているのかなということで、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきます状況というのは、大きくは変わっていないと思っております。先ほどもありますように、地元のほうの状況といたしましては、どういたしますか、お互いに寄り添って動かれているという状況がありますので、今の状況の中で具体的な、例えば、この乗り合いタクシーというようなお話、これは聞いてはおりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、聞いていないということですから、皆さんまだ元気なんでしょうね。車運転されているということでございますけども、では、ちょっと質問を変えますけれども、福祉バスを継続すると、こだけ利用があるということでございますけれども、町長は予約乗り合いタクシーは必要だと思っただろうかなというのと、必要がないと。要するに、私は、どちらを主体に思っただろうかというのが見えませんし、今は、多分福祉バスだと思いますけど、何年か後には、予約乗り合いタクシーが必要ではないかなと、そういうふうな意見等があれば聞きたいと思って質問をしておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、福祉バスは現在の状況からいって必要だと思っております。そして、また、さらに地域公共交通関係の計画プランからいきましても、福祉バスのデメリットといたしますか、それを補完する別の方法、そういったものについて、今後必要になってくるものと思います。その中に、この予約乗り合いタクシーの必要性というものも議論になってくるものと、そのように考えています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 同じ回答になるんですけど、6月議会の課長の解答で、質問の解答で、今後の取組全体に関する共通の問題点として、予約乗り合いタクシーに関しては、町内にタクシー事業者、民間事業者が2社いらっしゃるということで、これも課題かなと思っただけのことでしたので、民間事業者が2社あることが、なぜ課題となるのか分かりませんので、問題となる理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、語弊がないように申し上げておきたいんですけども、本町のような小さな自治体にタクシー事業者が2社立地して、公共交通の一翼を担っていただいているということは、ありがたいことだと考えております。

課題と申しましたのは、議員御指摘の予約乗り合いタクシーは、民間タクシーと同じ回送の交通モードでございますので、競合するのをあえて導入しようとする、このことは課題というふうに申し上げたところでございます。

嘉飯圏域におけるタクシーの車両比人口は、飯塚市が680人に1台、嘉麻市が974人に1台、桂川町は591人に1台ということで、比較的タクシーを利用しやすいというデータもございます。新たな公共交通施策の導入に当たりましては、どういう場合でも既存事業所との共存、連携はもとより様々な観点から検討を重ねる必要があるというふうに認識をしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、先ほどの課長の解答で、これ6月ですけども、実情に沿った施策の展開が求められるということでございますけれども、再度聞きますが、どのような展開を考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町には、飯塚病院とか済生会病院のような総合病院、また産婦人科、耳鼻科、皮膚科、眼科等の専門医療機関がなく、またイオンやゆめタウンのような大型商業施設、道の駅等もありませんので、これらを利用するためには、町外に行く必要がございます。ところが、議員御指摘の予約乗り合いタクシーにつきましては、基本的に運行区域が当該自治体内の区域内となりますので、区域外への運行は限定されます。そうしますと、先ほど申しましたニーズに答えることが難しいということが考えてあります。

また、これは全国的な問題でございますが、運転手不足が一因となり、既存の交通事業者の撤退や廃業、運行の廃止や減便等が懸念される状況がございます。他方では、国のライドシェアの普及がかなり力を入れている状況もございますので、こういったことも踏まえまして、財源等も含め、持続可能性を求めながら取組を進めていくということが実情に沿った施策の展開だと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 実情に沿ったというのは、そんなことを言われるかなと思っていましたので、また次の質問に行きますけど、福祉バスを廃止して予約乗り合いタクシーに変更しない理由というのは、町長言われていますけど、最後、どうしてもちょっと聞きたいのは、町民、町長の地元の方たちが、やはり西鉄バスが廃止され、東小学校区の方たちはバスが廃止されてお

りますので、福祉バスで十分と思ってあるのではないかと思います。現状の福祉バスで、再度お聞きしますが、いいと思ってあるのでしょうか、もう最後ですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現実的な問題として、桂川町の福祉バスは充実したものであると思っております。よその自治体に比べて。かといって、これが100点満点ということではございません。課題はあると思えますけれども、私は、できる限り、今の福祉バスを、運行は続けていくのが町民の皆さんのためにもよいと、そのように思っております。ただし、先ほど言いますように、地域公共交通の関係で時代がどんどん変化していきますので、そういった時代の変化にどう対応していくかということも、これも課題であるということについては認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員、質問4でやめますけど。

○議員（5番 大塚 和佳君） また、今、いろいろこう回答をいただきましたので、次回に続いて、また質問をしていきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 暫時休憩します。再開は1時から。

午後0時05分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5点目です。特別職（主に町長）用公用車の予算について質問していきます。

今回の補正予算に、特別職、主に町長が乗られると思えますけど、公用車の予算55万8千300円を計画されていますが、予算計上時に、参考にした購入予定車種等について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、町の特別職の公用車クラウンは、平成12年より24年間使用し、経年劣化により、エンジンに不具合を生じ、修理困難で、走行不可能な状況となっておりますので、代替えの公用車取得のため、今回、補正予算を計上しております。

公用車取得のためには、予算を割く必要がございますが、購入予定車種が決まっていないため、便宜上、現在と同程度のクラウンを算出根拠とし、今回予算を計上しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 購入に至るまでに、いろいろ検討されたと思うんですけども、購入するならば、先ほど、予算ではクラウン、今の現在ということでございますけども、その中で、

また、10人乗りとか、電気自動車、また、レンタルとか、そういうようなとの協議もされたでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 公用車取得については、まず、予算が必要ですので、今回の本議会に予算を計上させていただいております。議員御質問のような詳細については、まだ何も決まっておきませんので、予算を議決いただければ、その後、協議検討に入る予定となっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、特別職公用車の利用状況ということで、それと、運転手の現状について、県庁とか空港、飯塚市、嘉麻市、その他地域ということで、その利用状況を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問では、過去5年間の状況についてお尋ねですが、令和2年度から4年度の3か年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、法律に基づく行動制限や自粛が発生し、公用車の利用頻度が著しく低下しておりますので、令和5年度の実績にてお答えさせていただきます。

まず、町内での公務での利用は23回、嘉麻市、飯塚市での公務の利用は63回でございます。

現在、町長は福岡県町村会の副会長や、福岡県国民健康保険団体連合会や、福岡県後期高齢者医療広域連合など、様々な役職を兼任されておりますので、関連する会議への出席をするため、県庁というよりは、福岡市内への公務が増えておりますので、福岡市内を中心とした公務というまとめ方でお答えさせていただきます。

福岡市内を中心とした公務での利用は、79回となっております。うち、空港利用は、往復で14回となっており、年間で165回の利用となっております。

なお、町長以外の利用といたしまして、副町長3回、議会7回、うち空港利用は、往復で4回、監査1回の計11回がございます。

運転手につきましては、本町暫定再任用の職員2名が、交代で運転をしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、総務課長の報告では、1年間の3分の1から半分の、そのくらいの期間を使っていると、毎日ということはないという理解でよろしいでしょうか。

では、特別職公用車の運転手、先ほど話されましたけども、退職されたのは、そろそろ、あと何年間だと思いますので、再任用の方が辞められた、その方が退職した後の後任をどうするかというのは、検討されてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現時点では、特別職公用車の運転手の今後については、詳細な協議はしていません。運転手本人を含め、今後、協議していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、私がここを聞いていくかといいますと、私の考えですよ。この558万3,000円を、使われるのはいいんですけど、ただ、やはり運転手さんとか、そこらの人的なものとか、固定費とか、そんな等を考えたときですよ、やはり、タクシーをですね、まず、私はタクシーを使ってみてはどうかかと。

なぜかといいますと、町長の出張予定というのは、半月か1週間前には分かるんですよ、大体で。私、庶務係長で、その担当をしていましたから。それで、そういうふうに、一、二週間前には分かります。

そして、前日とか、当日とか、もしあったとしても、それは、年に何回あるかないかですね、私の経験では。そのときには、私、総務課におりましたので、そのとき連れていったりはしていましたが、そういうふうな人的なことをいえば、タクシーでもいいんじゃないかなというふうなことで、今、お話をしておりますけども。

あと、購入、それで、タクシーをするので、もし便利が悪いとか、何かそういうのがあればですよ、1年間購入は待っていただいて、そういうのがあれば、買っていただいてもいいかなと思いますので、ここで私が言いたいのは、1年間ぐらいはちょっとタクシーで、そういうのは、これは、あくまでも案ですけど、そういうようなことを検討していただく余地はあるかなと思って質問しておりますので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

率直に言ってですね、タクシーをずっと利用していくというのは、これは、大変難しい状況だと思っております。

理由につきましては、やはり、車ですから、安全性、そしてまた、安定性といえますかね。いわゆる安心して乗れる環境、そういったものが必要であります。それをタクシーに求めても、タクシーの運転手さんもいろいろ交代するでしょうし、そのタクシー会社との関係も、なかなか難しいものがあると思っております。

もちろん、状況によっては、現在でもタクシーを利用することはありますし、また、町内の公務ということであれば、自分の車で移動する、そういったこともあり得ます。

まとめて申し上げます、この1年間、タクシーでというのは、非常に難しいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これは、私の意見ですけど、やはり、車を買ったら、年間維持費とか固定費、いろんなことがかかってきますので、半年でも、ちょっとされてみたらどうかという提案ですけども。

あと、レンタルとかですね、そういうのも考えていただいて、どれが一番、もし運転手さんがおられるのを、買うんじゃなくて、レンタルとか、何か、そういうなんかもありますので、ぜひ、検討するテーブルの上に乗せていただければと思います。

では、次、行きます。

次、6点目、町内の道路管理の現状と今後についてです。

町内の道路のセンターラインや、一旦停止線が消えかかっておりまして、跡形もないというところがあります。特に、夜間では、通常よりも見えにくく、センターラインを見て運転する状況ではないかなと思います。特に私、高齢者になってきて、やっぱり、どうしても運転に自信がなくなってきております。

しかし、町内の道路状況を見たときに、適正に管理されているかなということで、今回、質問させていただきますけども、まず、一旦停止や、センターラインについて、5年間ですね、道路維持管理の予算や、工事内容について、分かる範囲を教えてくださいと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 一旦停止や、センターラインについての御質問でございますけれども、建設事業課のほうでは、交通安全対策事業について、年間500万円計上させていただいております。この予算の中で、優先度の高いカーブミラーやガードレール、そして、御質問の、区画線等の設置ですね、これについて、優先度の高いところから順に設置を行っております。

一部、ちょっと見えにくくなっているところが、間に合っていない場所もありますけれども、優先度に応じて、年間的に、この500万円の費用で行っております。

ただ、その一旦停止線につきましては、公安委員会、飯塚警察署管轄のですね。こういったところの設置というふうになっておりますので、それ以外の区画線については、町のほうで対応しているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一旦停止は、公安の関係というのは知っていましたが、センターラインとか、そういうなどで、分かる範囲で、金額どのくらい毎年使いよるとか、そんなとは分かれませんか。分からなかったらいいですけど。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 区画線だけを、ちょっと抜粋して幾らっていう計算がなかなか難しくてですね、全体的な予算で、今、500万円の執行という形でお答えさせていただきますし

た。すみません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私の理解では、交通安全対策で500万円だということで、私が質問したかったのは、センターラインとか、速度とか、要するに車を運転するときの金額ですけど、それは結構ですので、調べておられないみたいですから。

では、年間計画ということでお願いしておりますが、今まで、道路を維持するために、例えば、町内を6区画に分け、6年間かけて完了していくとかの、年間計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町の今、行政区が36行政区ですかね。こちらのほうから各要望書を頂いて、この状況の中で、優先度に応じてやっているわけなんですけれども、ちょっと、6区画に分けるとか、区画ごとにやるというような対応は、ちょっと行ってない状況です。

しかしながら、要望書の状況を確認して、必要性の高いところを順にやっていくということで、状況的には対策を行っています。

また、道路の、こういった安全性が損なわれている状況につきましては、毎日、作業員さんの道路パトロールや、うちの建設事業課の職員のパトロール等で、発見次第、そういった対応に当たっておる状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長は、6区画、これは、私が例として、6区画分けてということですけど、課長の御発言では、区長からの要望ということでございますけど、道路を管理する立場からいけばですよ、やっぱりね、桂川町は10区画でもいいですよ。1年に確実にそこら辺をしていってというのは、やっぱり、私は必要じゃないかなと思っていますので、これは意見ですけど。

それで、今後の道路管理を、どのように考えてあるか、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今後の道路管理ということでございますけれども、やはり、各行政区の区長様の要望については、しっかりと、優先順位を検討しながら、対応していきたいと思っております。

また、こういう道路の管理につきましては、路面に陥没等があるとか、たくさんのパターンの危険な状況、また、見えにくいとか、草が生い茂っているとか、こういった状況もありますので、そういった、パトロールを重視しながら、安全対策に当たっていききたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長が言われるのは、分かるんですけど、やはり、5年に1回とか、10年に1回、こう回っていくというふうな考え方をさせていただいておかんと、区長さんの申出があってから考えるというふうなことも取られますので、やはり、予算を有効的に使われるは、そうじゃないかなと思っていますし。

来年度、桂川駅北側の道路を拡張するための予算として、本年度は、測量等の予算を何百万か組まれておりますけども、来年度整備する計画で、聞くところによると、この予算が、5,000万から1億円かかるということでございますので。

私は、6月議会のときに、町長に質問したんですよ。この道路は要るんですかと、そしたら、町長は、この道路を造ったら、町のイメージアップと、来場者が増えると説明されましたが、誰が、あそこの道路をきれいにして、駅北側ですよ。王塚古墳に行く道路ですけど、町がイメージアップが図られる、また、来場者が増えると思っているのかなと。

そして、私は、思うのは、この予算を、来年度5,000万から1億円かける。起債とかあるんで、あったとしても、半分ぐらいは町の単費になりますよね。

ですから、私がここ言いたかったのは、その予算を、駅北側の道路を拡張ちゅうか、されるんじゃないなくて、桂川町全体を見て、もし、1億円やったら、10年で1,000万ずつできるやないですか、私は、そういう考え方をさせていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 道路の管理につきましては、先ほど、担当課長が申し上げますように、やっぱり、必要に応じてですね。そしてまた、優先順位を考えながら進めていくべきだと思っております。

今、駅の北側の道路について申されましたけれども、これも、将来のまちづくりにとって、必要な条件であると、そのように認識しておりますし、ただ、議員が言われますように、道路がよくなったから、人が集まるというような、そういう考えではございません。駅周辺の環境の整備、その一環として、かねてから計画を上げておりましたので、それを実行していきたいと、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ある議員の話ですけど、あれは、最初からあったけど、今、北側の道路ですよ。それをなくして、やぶれ屋さんのところに、道路をちゅうか、歩道ちゅうか——は造ったということでございますので、長期的に計画をされたちゅうのは、ちょっとどうかなと思いますので、次の議員の方が、次回の12月でもされるかもしれませんが、今の答えは、ちょっと、私は、どうかなと思っていますけど。

最終的に、何個も言いたいんですけど、住民の方にですね、町長と私の考え方、違いますけど、北側のあの道路を造るんじゃなくて、町の道路をよくするのに使ってくださいという意味で、この一般質問、町の道路の管理の現状と今後ということで発言しましたので、一応、意見として聞いていただければと思います。

次、7点目です。町誌編さんについて、質問をしていきますが、資料収集の期間や、進捗状況について、教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 資料収集の期間につきましては、7月29日に開催しました桂川町誌編さん事業推進本部において協議し、本年度中に、めどをつける旨、確認をしております。

ただ、執筆・編集等が進む中で、来年度以降も資料の調査、収集が必要になってくるものと考えております。

進捗状況につきましては、現時点で、必要と考えられる資料につきまして、本事業の業務委託先であります、株式会社ぎょうせいさんより、リストアップされました一覧表に基づき、現在、各課において、資料収集の実施をお願いしているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、前回からずっと聞いていますけど、編集委員等の人選等が、合っているかどうかを、お知らせください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘の、編集委員等に当たるものか分かりませんが、桂川町の歴史に識見を有する地域住民の方々に、往時の状況の確認のほか、町誌刊行に必要な事項について、助言・提言を頂きたいと考えております。

この方々を、町誌編さん協力員と位置づけておりまして、編さん作業の進捗に応じ、随時、お願いすることとしております。まだ、お願いはまだしておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そのお願いする人というのは、何人ぐらいを計画されているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 必要に応じてということですから、特に、人数は決めておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回、編集委員のことを聞いたら、あと、書くところに、ライターのことをちょっと言われておりましたので、ライターが作られるのが、どうかなということで、

今、地元の方云々ちゅう方がおられるにしろ、年代が、私より多分上の人じゃなからんと、歴史的なことは分からんかなと思っていますけど。

では、執筆開始時期は、執筆者について質問いたしますが、現在、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 執筆開始時期は、本年度末、あるいは、令和7年度からの開始を予定しております。

執筆者につきましては、本事業の委託先であります、株式会社ぎょうせいさんに所属する執筆者、ライターが主に担当し、王塚古墳や、その関連遺跡等に関する記述につきましては、王塚装飾古墳館の職員が、執筆することとしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ライターということは、私も前回、聞いて、今回も話していただきましたけど、ライターの方と、職員との関係は、どういうふうになっていくんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ライターさんが、分からないところがあれば、各課に資料の提供を求めて、含めて、紹介する形になろうかと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ここで聞くのは、ずっと聞いてますけど、2名、職員の配置してですよ、ライターさんが分からんことを、職員が各担当に任せると、それやったら、各担当、職員2人は要らんじゃないかと。

そして、私がいつも思うとは、その職員の2名さんを、福祉とか、いろんなところの事業の従事させれば、住民の方のためにですね、住民のサービスに行くんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ、そこら辺は。

私も職員として思うときは、職員の立場ですよ。仕事があるんやろかねち思うんです。それは、仕事をちゃんとしていただけたらと思いますけど、私だったらうんちゅ、ずっと思っているもので、どうかなと思っています。

そして、また、毎年、毎回一緒ですけど、桂川町誌を、本当に必要とする人がいるんかなと、作成するお金や人材を、住民のために、ほかの事業に使っていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。

8番目、職員としての災害対策等についてでございます。

まず、防災メール・まもるくんの登録者数について、3月議会では、福岡県が公表していないので、分からないとの回答でしたが、私の質問後、全庁的に調査をされたと思いますので、職員

は、何人中、何人が登録してあるか、お知らせください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 防災メール・まもるくん等の登録につきましては、育休・産休などの長期休暇や、出向中の職員を除き、正規職員127名中122人、約96%の職員が、登録を済ませております。未登録者につきましては、引き続き、登録を進めてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 未登録の方が何人かおられますけど、この登録をしない方については、どのように、防災情報を手に入れられているか聞いてありますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、防災メール・まもるくんだけではなく、福岡県のメールによる、防災メール・まもるくん以外のほかに、福岡県防災アプリによる、ふくおか防災ナビ・まもるくんや、福岡県庁LINEの公式アカウントなどが上げられます。また、個人的にも、インターネットで、気象庁等の情報を収集することも可能と考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、防災メール・まもるくんに登録していない方は、そこら辺で、ちゃんと情報をもってあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 詳細については、まだ確認はしておりませんが、各課で、課のグループLINE等をつくっておりますので、そういうものを通じての連絡も可能でございますし、職員間での情報入手手段といたしましては、デスクネットの活用が有効と考えて、今回の台風10号より活用しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） デスクネットちゅうのは、ちょっと初めて聞く言葉ですけど、質問の中で答え、またしていただければいいんですけど、緊急招集等のための、メールの後の訓練をされてあるんでないかと質問いたしましたが、3月議会では、実施していないとのことでしたので、メール後の安否情報や、確認の関係の訓練はされたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在のところ、緊急招集等のため、メールを使った訓練等は実施しておりません。休日等に緊急招集等の事案が起きた際には、グループLINE等を、活用したいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、されないんでしょうか。

私は、試しに、前回は言うたかもしれんけど、メールを渡して、返していただく、それだけでもいいじゃないですか。

ただ、夕方とか、そんなんじゃないなくても、土日とか、帰られて、5時とか6時とかあるんで、やはり、意識的に、台風が来るとか、また台風来るやないですか。そういうときに1回ちょっと試しにして、どういうふうな状況でということ、やはり、行政職員としては、意識を持っておかなければいけないし、防災担当ですれば、いつも私ごとだったら、電話と携帯を、いつも寝る時にも置いていましたので、そういう意識を、職員の方に持っていただくことは大変かもしれんけど。

やはり、情報収集ちゅうのを、一生懸命、総務課なり、職員の方に植え付けてといっちゃ失礼だけど、分かっていたらなと思います。

では、職員としての対応等について、今から質問していきますが、来庁者が役場内で倒れたとき、職員の方たちは、どのように対応される計画でしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 役場内で来庁者が倒れたときには、まず、周囲の安全を確認し、倒れた方が、危険にさらされないよう、周囲の安全確認を行います。

また、倒れた方に声をかけ、意識があるかどうか、確認すると同時に、身元や、身内の確認を行います。重篤な場合は119番に通報し、救急車を呼びます。必要な場合は、消防署の指示に従いながら、可能な範囲内で、救急車が到着し、応急隊に引き継ぐまでの、つなぎの応急手当を行い、救急車の到着を待つことになると思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、一連の話をしていただきましたけど、職員の方たちは、それを理解していただいているということではないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 一般的な対応ですので、多少、順番に前後があったりするかとは思いますが、倒れた場合については、そのまま放置せず、何らかの形で声をかけたり、救急車を呼んだり、対応することは可能だと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 可能と、私がいつも言うとは、やっぱり、実施をしていただいたいちゅうんが、一番あるんですよ。ですから、今、総務課長が、文章をばあっと言われましたけど、やはり、倒れたときとか、何かあるときには、すぐできるかなというのがあります。

それで、あと、AEDを、いつも私聞くんですけど、職員の方は、何割がAEDの使い方、使

い切るかという、そこら辺の調査をされましたでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） AEDを使えるかどうかの調査はしておりませんが、現在、AEDは、音声ガイダンスに従って進めば、対応できるような形になっておりますので、何かあるときに、救急隊や消防署の指示で、AEDを持ってきてくださいという形で、AEDを持ってくれば、音声ガイダンスに従って、使用することが可能だと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 音声ガイダンスでできると思ってあるんだったら、それはそれでいいですよ。

ただ、私は、前回も言いましたけど、消防主任のときに、消防団の方に何回もしていただいて、見て、できるちゅうのは分かります。ただ、そのときに倒れた方に対して、すぐできるかちゅうたら、ううんちゅうのが実質ですので、今、総務課長が自信を持って言っていただけだったので、AEDをちゃんと使っていただけるちゅう理解で、私は思いました。

次、役場内で出火したときの対策、つまり、職員の方たちが、来庁者の誘導や、消防署への通報体制とかが整っているのか、お聞きします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） まず、出火を確認した場合は、119番に通報するということは、基本的なことなので、確認はできていると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、それは、もし2階の建設事業課とか、火ができたとするじゃないですか、それは、誰がするとか決めてはいないと思うけど、そういうふうに、瞬時にできるかちゅうのを、訓練なりしておかないかんと思いますが、そういうようなお話とかされてありますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 訓練はしておりませんが、まず、出火を確認した場合は、119番に通報すると同時に、まず、自分一人で抱え込まずに、周囲の人にも大声で知らせ、協力を求める体制が必要だと考えております。

併せまして、協力を求めた中で、来庁者の避難誘導や、初期消火、そういうふうなものを行っていく必要があるかと考えておりますので、出火を判断した際には、一人で抱え込まずに、大声を出して、共同で対応していくものと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、川が氾濫したとき、その後の、災害が発生したときに、ど

ういうふうな活動になり、されるかというのを、検討なりされたと思うんですけど、そこら辺、ちょっとお話いただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 川が氾濫したときという御質問でございますが、本町には穂波川、馬敷川、泉河内川、碓川の4つの大きな河川があり、これらの、どの川が氾濫し、どのような災害が発生したかによって、対応は異なると考えております。

一般的に、川が氾濫した場合については、的確な情報収集により、警戒レベル5の緊急安全確保の避難指示を出します。その後は、桂川町防災会議の委員でもあります県や自衛隊、消防、警察、遠賀川河川事務所、県土整備事務所、指定公共機関等に加え、医師会等と連携を取り、対応に当たることになると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、台風が来そうなときと、その災害があったときの対応を、どう考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 台風が来そうなときにつきましては、的確な情報収集により、避難指示の発令や、避難所開設等の準備を進めていくことになると思っておりますし、現在、そのようにしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次、地震が起こったときの、その後の災害が発生したときの対応をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 地震が起こったときとの御質問でございますが、震度が、どの程度か、また、どのような災害が発生したかによって、対応は異なると考えます。

桂川町地域防災計画では、震度4から、職員の参集が始まりますが、大地震を想定した場合につきましては、職員自身が、負傷により参集が困難な場合もあるかと思えます。まずは、職員も身の安全の確保に当たり、参集できる職員が参集し、対応に当たることになるかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、職員としての対応で、1番から5番まで聞いたかといいますと、総務課長が口頭で話すのは、それは、時間があつたらできます。

ただ、私が前回からずっと言っているのは、シミュレーションをして、自分で体を動かして、AEDもそうです。頭上訓練もそうです。やっぱり、どこが判断、もしかして、泉河内川の、土

居のでいいです、あそこが氾濫したとすれば、どういうふうにするかというシミュレーションをせんと、言葉で言っても駄目なんですよ。そして、言葉でだったら、動くことはできないと思います。

私は、こんだけ、1番から5番まで言いました。それで、今後、どういうふうに対応されるかちゅうのは、一番最後に聞きますけど、私が、ここで詳しく聞いたのは、そういう意味で聞かせていただきましたので、やはり、対応するためには、頭で考えても駄目ですね、私の経験も含めて。ですから、時間外でもいいですから、皆さん方、何かをシミュレーションして、動いていただきたいと思います。

別に、井戸水調査ということを書いておりますけど、井戸水調査については、何度か、これも質問いたしましたけども、西日本新聞の8月28日付に。「災害時の生活水、井戸水で確保」との見出しが掲載されていましたが、大規模災害時の断水への備えとして、トイレや、洗濯に使う生活水の確保をするための井戸が見直されていると書いてありました。

つまり、浄水場や配水池などが、災害が起こり、水の供給ができないときの対策として、井戸水が見直されております。

桂川町でも、井戸の調査は考えられないでしょうか、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議員、御質問のとおり、災害時に井戸水を活用したという事例は聞いておりますが、現在、本町では、井戸水の調査は実施しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 調査は、する計画はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在のところは、予定はございません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、逆から言ったら浄水場とか配水池は、崩れることがないと、自信を持ってあるという理解しか、私は取れないんですけど、それはそれで、行政がそれでいいんやったらいいけど。

浄水場とか配水池が壊れたとき、水どうしようかという住民の方が言われたときに、ばたばた、方言ですけど、いろいろなことを考えたとしても、やはり、1日ぐらいは、風呂のため水なりで、できると思いますけど、やはり、何日間か、能登半島では、何か月も断水とかしておりますので、そういうようなことを、ぜひ、するべきと私は思っています。

最後に、町長に、今、ずっと聞いてきましたけど、今後の防災対策を、どのように取り組んでいこうと思ってるか、お聞きいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 防災対策ということでございますけれども、台風、あるいは地震、あるいは大雨、そういった、災害の発生が増えている傾向にあることは、御承知のとおりです。

本町としましては、地域防災計画、これを基軸にしながら、防災会議や、自主防災組織等による連携、そういったものを図りながら、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

いずれにしましても、緊急時、その状況によりまして、その対応として、やっぱり、関係機関との連携、これは必要でありますし、そしてまた、町民の皆さんへの正確な情報提供、そういったことにも気をつけていく必要があると、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全体的に、そう言われるだろうと思っておりますけど、いつ災害、地震とか起こったときに職員の方がすぐ動けるか。AEDの使い方も、先ほど、総務課長が言われましたけど、音楽、ガイドンスに乗ってできる。ここで倒れて、ううち言われている方がおったときに、そういうふうに、聞いてできるかということ、再度考えていただければと思いますし。

ぜひ、何度も言いますが、実施訓練していただいて、お願いしたいと思っておりますので、防災について、今、桂川は、たまたま、大きな災害はあっていませんけど、令和3年ですか、台風が来て、大変な時期になりましたけど、あとは、そこまで大きなとはありませんので、いつ来るか分からないという状況で、ほかの市町村は、いつ来るか分からないということを前提に、いろんな研修してありますので、ぜひ、取り組んでいただければと思います。終わります。

-----  
○議長（林 英明君） 次、2番、下川康弘議員。

○議員（2番 下川 康弘君） 下川でございます。

それでは、通告書に従いまして、質問させていただきます。

まず、1つ目としまして、町内の小中学校のプールの現状についてということで、平井課長のほうにお伺いしたいと思います。

今年の夏、すごい暑かったんですが、この中で、プールの使用状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 今年の夏は、例年にも増して、気温が高い状況でしたが、各学校とも、計画どおり、水泳学習を実施することができました。水泳学習中の熱中症にも配慮しながら、両小学校では、各学年、10時間から12時間程度、中学校は、7時間程度の水泳学習を実施いたしました。

さらには、昨年、宮若市での児童の水難事故を教訓に、着衣水泳を実施する学校も出てくる

ようになっております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ということは、まだ使われているということで、じゃあ、今度は、教育長にお伺いしますけども、老朽化対策、結構古くはなっていると思うんですよね。プール自体もそうでしょうし、周りの場所ですね。周りの場所というか、歩いたりする場所ですけど、あそこも、すごく古くなっていると思うんですが、その件をちょっと教えてください。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 町内3校のプールにつきましては、設置から30年近く経過をしております、当然ながら、経年劣化が進んでいる状況であります。毎年、何らかの、プールサイドであったり、プールの中であったり、何らかの補修工事をしながら、水泳学習を実施をしているというふうな状況でございます。

特に、昨年度でございますが、桂川小学校プールにおきまして、漏水が確認ができて、漏水箇所の点検であったり、また、それに伴う補修工事を実施をいたしまして、プール、水泳学習期間中に、使用を停止をいたしました。その間、桂川小学校は、桂川東小学校のプールを借りて、学習をしているというふうな状況でございます。

現在のところ、各学校のプールというのは、多少なりの補修工事は必要だと思っておりますが、大規模改修工事というところをするまでには、まだ至っていないと思っておりますが、今後ともこの現状を維持していくことは、想像できにくい状況でございます。

あと、大規模改修工事等が必要になる状況になりましたら、工事を実施するよりも、近隣の水泳施設であったり、スイミングクラブ等と委託契約を結び、そういったところで、経費も若干減らせるという根拠もございますので、そこを学習の場として、集中して取り組むことも視野に入れていく必要があると考えております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。まだ、そこまでは補修を至っていないということで、多分、これですね。

先日テレビで、「消えゆく学校のプール」という番組をやっていたんです。それを見ていたときに、ある町の件ですけども、その場合は、築50年たっているということで、老朽化が進み過ぎて、修理するのに何千万、何億というお金がかかると、だから使わないということで、そこは、民間のスイミングスクール、今、教育長が言われましたところを使ってやられているということが、テレビであってました。

今、日本全国で、10校に1校ぐらしかプールがないという現状だそうです。やっぱり、造り替えるよりも、民間のスイミングスクールだとか、温水プールだとかを利用してやったほうが

いいということで、たまたま、その町は、今言われました補修費が1億4,000万近くかかって、それを、じゃあ民間に委託しましょうといったところ、7,600万ほど削減できたということで、担当の方がすごく喜んであったんですね。

それと、民間委託にしてメリットとして、室内温水プールなので、水温も一定だし、熱中症のリスクもない、それから、安全性、専門性に優れているので、子供たちの泳力が上がったと、泳ぐ力がついたらと、それと、枯葉や虫が入ることがないので、衛生面でも優れているという、メリットを上げておられました。

桂川町としては、今後、今、教育長が言われましたけども、いずれは、やっぱり造り替えるとかいう考えが出てくると思うんですが、今、桂川町は、地域振興策ということで、今、新たなごみ処理施設を造ろうという計画です。まだ、できるとは決まったわけではありませんけども、今、造ろうという動きをやっております。

そのとき、ふくおか県央環境広域連合という形ですけども、組合で。うちの町長からですね、井上町長が、組合長の武井市長に対して、新たなごみ処理施設建設に係る地域振興策についてということで、要望書を出されております。

その1番目に、建設候補地周辺に温水プールを設備していただき、小中学校等の授業でも利用を見据え、25mの7コースを基本とし、水深の相違に配慮した、幅広い世代が利用できる設備の仕様にしていただきたいという要望を出されています。

もし、これがうまくいったら、いってほしいんですけども、もしいったら、そこも利用できるし、まだ、それは令和、今12年、これは13年になるか分かりませんが、そういうのも念頭に入れて、そういうふうなことをやっていただければなと思いますし、そういうふうな考え方で、教育長もいいですかね。よそを使うということでいいですかね。——はい、ありがとうございました。

じゃあ、次に行ってよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） はい、どうぞ。

○議員（2番 下川 康弘君） 第2番目に、空き家対策についてということで、今度は、原中課長にお伺いいたします。

空き家対策等検討協議会というのがあると思うんですが、それは、一度ぐらい開かれましたか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 空き家対策協議会については、協議会委員の推薦を、ただいまいただき、10月の開催に向けて予定をしております。現在、計画原案を作成しまして、内容について、審議していただくように、手続を進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） この空き家対策を、どのように進めていこうと、委員会でですね 思っているのかなというのは、ひとつありまして、ただ、一つあったのが、先日、大型台風が来るということで、避難所も開設されたと、それから待機もされたということがありました。ただ、幸いなことに大きな被害もなかったし、桂川町としてはよかったですけども。

私自身も、台風が来るとなったら家の周りを片づけますよね、御迷惑かからないように。ただ、空き家の中で、これは飛ぶじゃないかいなというような建物であると思うんですよね。近所の人は大変迷惑されると思うんですよ。そういう建物とかの数とかは、課長、把握されていますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 空き家対策については、昨年度、空き家実態調査を行っております。この実態調査の結果で、やはりかなり近隣に御迷惑をかける可能性があるかと、そういった対象が23戸ほどあるという、こういった内容も空き家対策計画のほうに説明として入れながら、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

空き家対策をどのように進めていくかということでございますけれども、空き家の最大の問題点は、そのまま放置すれば倒壊と隣接家屋に多大な御迷惑をおかけする特定空家ですね、特定空家を発生させない取組であろうかと思っております。こういった状態を防ぐために必要な措置を、今後、桂川町が図っていくものでございますが、手法としましては、空き家の持ち主の方々に空き家管理の意識づけ、これをまず図っていくように進めていきたいと思っております。

次に、地域住民の皆様、区長さんを中心とする地域住民の皆様とともに、民間事業者と連携した取組を図っていききたいと考えております。

また、空き家等の所有者の皆様に対して、空き家等対策の情報提供を行うとともに、空き家バンクの利用、所有者等が抱える問題を解決するために、地域住民、民間事業者と連携したネットワークを生かした助言体制、これを構築していきたいと思っております。このような取組によって、改善を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。ということで、今からこのネットワークをつくっていったり、地域の民間事業者、不動産屋さんもあれば、建設会社、解体業者等々のネットワークをつくりたいという答えでいいですかね。本当、それは大事だと思います。黙っていたら、ずっとそのまま残ると思うんですよ。ですから、せっかくこういうふうなことを考えてあるんで。

それから、国のほうも法令とか等々をつくっていると思うんですね、空き家に対する。こういうふうにやりましょと、空き家等対策何とかかんとかという法令があると思うんで、それも利用していただいて、この空き家問題、これはどんどん増えていくと思うんですね。

だから売れるもの、これ私は何年か前に質問したときに、嘉麻市さんの例で写真と建物、金額等々もうホームページ上に上がっていたんですね。売却済み、売却済みで、ずっと出てくるわけですね、売れたら。これいいなと一回話したと思うんで、今後の課題として、こういう建物が幾らぐらいで出てますよとかいうのを出せたら、ホームページせっかくありますんで、それ載せられたらいいかなというふうに思っております。課長、どう思います、これは。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） やはり空き家問題が、どんどん増えていく理由としましては、やはり桂川町にお住まいの高齢者の皆様が、もう高齢で家を手放されて、それが相続等でなかなか引き継いで管理できていないというような問題等があるかと思えます。こういった空き家を抱える問題の皆様に、どのようにしたらそういった手続が容易にできていくのか、こういったものを相談できる窓口、これをやはり提供していくことが重要なかなと思っております。

当面、建設事業課が窓口として、できればワンストップで、この問題が相談できる体制をつくっていくと、こういった計画の協議をしながら進めていければと思っております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ワンストップでしていただけるのは、本当に頼りがいがあると思えますので、忙しいでしょうけど頑張って、ちょっと大きな問題だと思えます、これは。ですから、やっていただきたいなと思えます。

次、3番目に移ります。パワハラ・カスハラ（カスタマーハラスメント）対策についてということ。

このパワハラは、今も兵庫県の斎藤知事の問題で、テレビ、新聞等、毎日のようににぎわせております。カスハラというのは、カスタマーハラスメント、お客さんと例えばここで言いますと住民の方と職員の方の関係だと思えます。こういったことが今、問題視されてきていますので、総務課長にお伺いしたいんですが、パワハラ・カスハラの対策協議などを行われたことがありますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議員御質問のこの2つのハラスメントにつきましては、個人の尊厳や人格を不当に傷つける上、業務への支障を与えかねない重要な問題ですので、ハラスメントについての正しい認識を持つための研修等の個別の対策は行っておりますが、全庁にまたがるような正式な対策協議会等は行ったことはございません。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） 個別では、そういう話をしたことがあるというような感覚ですかね。はい、分かりました。

去年から議員の研修の中で、パワハラの問題がよくあります、3回ほど。去年も2回ほどありまして、今年になって1回ありました。やっぱり、そういうのが問題になりつつあるのかなという事で、パワハラ。

今、それでネット等々で調べたら、ハラスメントに関する条例制定をされたというのは、令和5年9月25日時点で33条例あったんですよ。33条例というのが、議員から職員からと、そういう条例かなど。違うんですね、職員同士の分もあるんですよ。上司から部下、それから首長さん、ここでいう町長、それから特別職の方からの職員、それと議員から職員というのが、いろんなパターンがありまして、そんないろんなパターンでつくられているんだなというのがあって。

先ほど言いました33条例、本当は、またこの頃一つ増えたということで、今34条例できていると聞いております。その中で一つ、世田谷区議会というものがネットに出ていましたので調べさせてもらったときに、第2条、目的の中の2条に、「議員は、職員に対するハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させることを自覚し、職員の人格を尊重して活動しなければならない。」というのが文言に入っていました。

私も自分で会社やっていますが、時代が変わったと言えば、それまでなんですね。昔はこれでよかったけど、今は通らないというのが多々あります。ですから、それはやっぱり議会でも、一回研修の中で、ある年配の議員さんが、あんたはそういうばってんどうのこうのちゅうのがあったんですが、それこそハラスメントなんですよ。その方にとっちゃなんてないですよ、普通のしゃべり方なんですよ。あんたたちはそう言うばってん、私はそうじゃねえばいとか言いよんしゃったけど、そういうのを講師に対して言われていたんですけど、もう今はそれじゃないよと。

だから、お互いに上に立つ者は、例えば職員の方に対する言葉遣い等々でも、相手がどう取るかによって変わるから、これはまた町としても考えていかなきゃいかんと思います。

それともう一つ、カスハラというのがありますね、さっき言った。住民から職員の方ですよ。昔はカスハラという言葉はなかったんですよ。昔は単なるクレーマーという言葉で、悪質クレームのクレーマーが来たと、それで終わっていたんですけど、今はこういう呼び方が変わって。

ただ、また昔と言ったらおかしいんですけど、昔は企業、企業に、そういうのをうまくあしらうような人がおったんですよ。おいちゃん、おいちゃんて、おばちゃん、おばちゃんて、そういうこと言い出すなど、もうよかろうがって言って帰らせるような方がいたんですけども、今の時代、そういうのを若い方、窓口の方に求めるというのはちょっと難しいと、絶対難しいと思います。

私たち企業でも、通信業をやっていますが、そこでももう資料が来ています。今名札を外せとか、前は名札をつけなさいと、名札をつけてお客さんとの間隔を短めにする、今この名札を外し

なさいです。名札をつけとるからと、電話でその人に名指ししてくるんですよ、誰々さんて、それをもうやめましょうということですね。それから、カウンターに録音機を置きましょうと。相手の言うことを録音するというのが、今、私たち業界では、もうそういうふうになってきています。

ですから、桂川町として、そういうことはまだ考えられていないと思うんですけども、そういう意味で町長に後でお伺いしますけども、職員を守るという意味で、何か考え方を持たれておいたらいいかなというふうに思いますので、町長のちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆるこのハラスメントということであります。ハラスメントは、先ほども総務課長のほうからありましたように、人を困らせることあるいは嫌がらせること、そしてこの嫌がらせ、人を困らせるの中には、立場を利用したりあるいは相手を不快にさせたり、不利益を与えたりというような、そういった規定といいますか解釈があります。最終的に、肉体的、精神的な苦痛を与え、人間としての尊厳を侵害する行為というのがハラスメントという説明です。

私自身も、先ほど申されますように時代の違いというのは十分感じます。以前であれば、先ほどの名札の話ですけれども、桂川町のような小さい自治体であれば、人と人とのつながりが密接であればあるほど、その行政効果も大きいというような、そういう解釈でした。しかしながら、現在では、むしろそれがマイナスに働いているということが、現在の現実的な問題として指摘をされているところです。

町としてあるいは住民の皆さんを対象にして考えるときにも、一つ一つのハラスメントについて把握するのは非常に困難な部分があると思います。その中にはやっぱりプライバシーの侵害とか、いろんな人間関係がありますので、これから先の課題としては、いわゆるこういったハラスメントに対する啓発活動、こういったものが必要になってくる、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。今言われました啓発活動ですけども、私たち業界的にはポスター等が来ています。こういったときは、これ許しませんとか、今、私も病院に行ったときに病院にも書いてあるんですね。大声出されたとき、何々のときは警察に通報しますと、これは許しませんとかですね。郵便局にも、この間行って貼ってありますよね。

だから、こういう行政も、やっぱり行政の中で、いろんなこういうハラスメントについての取組がなされていますんで、もしかすれば行政のほうで統一した何かポスター等があれば、目につくと。

じゃあ問題ていうのは、おかしいことがあったらお客さんも言うと思うんですよ。言うのも全部が全部クレームじゃないわけですから、こちらが悪い場合もあります。ですから、そののとこ

ろは住民の方との会話の中ですが、そういうポスターを貼っていただけでも、この町はそういう対策を取っているんだとか、この会社は、この店はこういう対策を取っているんだなどというのは分かりますんでね、条例をつくるまでいかなくても、そういう対策というのは、職員を守るという意味では大事だと思いますんで、ぜひつくっていただくなり、検討していただければいいかなと思います。

私の質問は終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩します。再開は2時10分から。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

4番、杉村明彦議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。

通告書に従い一般質問を行います。

初めに、带状疱疹ワクチン接種の補助について。

昨年、この带状疱疹ワクチン接種の補助のお願いを、2度ほど一般質問で行いました。そして、今年度の予算に何とか町長が頑張っていただいて上がる予定でしたが、飯塚医師会の2市1町、足並みをそろえてほしいとの何か要請で、飯塚市が見送ったことにより、桂川町でもちょっと補助は見送られたと聞きました。実際、これをもし執行するとしたら、どれぐらいの補助を予定したのでしょうか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） これまで飯塚医師会の協力の下、予防接種を円滑に進めてまいりました。带状疱疹ワクチン接種については、現在、飯塚市、嘉麻市、また飯塚医師会とで協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） いや、どれぐらいの補助を、金額をちょっとお聞きしたかったんですけど、予定をしていたのか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 助成額等についても協議中でございますので。

以上です。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 分かりました。

来年度、带状疱疹ワクチンが定期接種になる予定だそうです。この定期接種にはA類疾病とB類疾病とがあり、带状疱疹はB類疾病に当たります。A類だと9割を交付税措置されますが、B類だと3割程度の交付税措置だそうです。不活化ワクチンが2万2,000円として3割程度の交付税措置ができたとして1万5,400円になりますが、それでもまだまだちょっと高い、高額な接種費用になります。

それで、まだまだ高額な接種費用となりますが、もし飯塚2市1町の足並みがそろったとすれば、まだ補助をする考えがあるのかを町長、お聞かせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどから申されておりますように、この带状疱疹ワクチンの定期接種化については、国のほうでも検討されていると聞いております。ただ、その具体的な内容が、まだ示されていないというのが現状です。ですから、先ほど申されました、この交付税措置等の関係も含めて、それによって、また自治体が負担するあるいは個人が負担する、その金額も動きが出てくるものと思われるので、そういったものを注視しながら必要な措置を取っていきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） できるだけよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。認知症の人に寄り添った地域社会の構築について。

社会の高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳を持って、最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。そのためには、誰もがなり得る認知症について、一人一人が自分ごととして身近な問題として捉えることが重要です。

そこで、行政が軸となり、小中学校の児童生徒、地域の企業、経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座のさらなる展開や新しい認知症観を定着させる啓発資料の作成、配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組を強化すべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） まず、本町の現状ですが、令和2年の国勢調査による人口は1万2,878人で、そのうち高齢者の人口は4,561人、高齢化率は35.4%となっており、今後も高齢化率も上昇傾向が続くと予想されています。

このような中、本町の中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて、介護サービス基盤を整備するとともに、実情に応じて地域包括ケアシステムの進化推進を図り、高齢者が住み

慣れた地域で健やかに暮らせるまちづくりを推進していくため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期桂川町高齢者福祉計画を策定しています。

本計画では、本町の高齢者を取り巻く現状、課題などを踏まえ、地域包括ケアシステムの進化推進に向けて4つの基本目標を設定しております。その一つに認知症を支える権利擁護の推進を定めており、認知症予防と知識の普及啓発を図るとともに、認知症高齢者やその家族を支える体制づくりを充実させる取組が必要となっております。

その取組としては、認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、議員が申しましたように認知症サポーター養成講座を開催しております。令和5年度においては、10行政区と役場全職員を対象とした講座、また桂川小学校5年生、6年生を対象とした講座を開催しております。

桂川中学校では、ふるさと桂川学習で1年生を対象に、高齢者福祉に関わる講話を行っております。

また、地域住民、福祉や介護の専門職など認知症に関わる人たちが集まり、気軽に会話や情報交換を楽しむためのカフェ形式のオレンジサロン「ひまわりカフェ」を実施しております。

また、今年度は町内事業者を対象に認知症サポーター養成講座を実施する予定としています。

今後も認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めるための取組を推進することに努めてまいります。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

次、続きまして、認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及について。

認知症と軽度認知障がいの方を合わせて1,000万人を超える状況下では、認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる社会環境の構築が必要です。実際に記憶障がいや認知障がいが起こる中で、当事者や家族の不安から行動・心理症状、BPSDが発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。

認知症の人の尊厳のある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制することは、特に重要であると考えます。

そのために効果的な技法として、あなたを大切に思っていることを、見る、話す、触れる、立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されております。

介護の現場では、一生懸命にケアをしても相手から拒否されたり、暴言を受けたりすることが

あります。実際、口腔ケアを嫌がり声を荒げていた90代の男性に対して、看護師がユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず口を大きく開け、口腔ケアを受け入れ笑顔を見せていました。

国内の研究では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担も20%軽減したとの有効性が確認されています。

また、ユマニチュードに先進的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった抗精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあります。

福岡市では、2016年、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施しました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担も低下するといった効果が見られたことから、18年度に市は、町ぐるみの認知症対策として、この技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しました。

対象は、家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたります。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった。今後は介護する人たちに私たちが伝えたいとの声が寄せられたのを受け、こうした取組を継続的に実施しようと、今年4月から福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに設置しています。

そこで、認知症の人の行動・心理症状のBPSDの発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 福岡県に、認知症に関する専門医療相談を受けるとともに、地域における保健医療・介護関係者の連携を推進し、認知症の適切、迅速な医療体制の構築を図るため、認知症医療の専門医療機関として、認知症医療センターが県内に18か所指定されております。

嘉麻市・飯塚市・桂川町地区では、飯塚記念病院がこの指定を受けており、認知症に関する相談や地域における認知症・医療介護に携わる人材育成など認知症に関する取組を行っています。

また、地域連携機能として、医療機関、行政機関、介護施設関係者など他職種、他機関による認知症地域医療連携協議会が設置されています。この協議会の中で認知症に関する意見交換会や研修などを行い、認知症予防、知識の普及、啓発についての情報を共有しております。

ユマニチュードについては、認知症の方の人間らしさを大切にする介護の一つの技法であることは承知しております。ユマニチュードの普及については、桂川町だけで推進するのではなく、飯塚圏域で推進することで、より効果があると考えます。

また、認知症地域医療連携協議会の研修会の中で、ユマニチュードの話題提供がありましたので、今後この協議会の中で、また議論されるのではないかと考えております。

本町においては、現在に行っている認知症予防、知識の普及、啓発をより推進していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ぜひよろしく願いいたします。

次の認知症の行方不明者の命を守る取組についてですが、若年性認知症の方々も含めて認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、認知症の人の社会参加の機会、確保に向けて、家族や事業主が安心して適切な行動が取れる環境の整備も必要です。特に認知症と診断された後に、希望を失うことなく新たな目標に向かって、もって行動することができるように、認知症の人が自らの認知症に関わる経験等を当事者同士で共有する機会を確保し、本人や家族の不安を軽減することは大変に重要であります。

認知症の本人や家族が、診断後、早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や様々なアドバイスが受けれるように、インターネットによる交流も含めた地域における認知症ペアサポート環境の整備も重要と考えます。

さらに、認知症の方の行方不明者の強化対策について、警察庁のまとめにより、2023年、全国の警察に届けがあった認知症やその疑いがあった方々、行方不明者が延べ1万9,039人に上ったことが明らかになりました。実際、認知症の行方不明者は2012年の9,607人から増え続け、近年は2倍に迫る状況で推移しているとのこと。

認知症の方々が、行方不明になってから翌日まで生存して発見される例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのこと。実際、行方不明になった人の中で502人は亡くなって見つかри、250人はまだ発見されていないとのこと。特に独居の方、行方不明になったことに気づかれるのが遅れ、捜索開始の遅れにつながり、結果として発見の遅れることにもなります。ここで行方不明者を発見した人の半数は、探していた人ではなくて偶然見つけた人とのこと。

そこで、今後ますます増加することが懸念される認知症の行方不明者に対して、一人一人の生命を守るための、例えばGPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減策の実施や衣服等に貼れるQRコードが記載されたシールなどの普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組を、DXも含めて推進すべきではないかと思いますが、見解をお聞きします。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 桂川町においても、一人歩きして保護される方が年間数人おられます。所在不明になったことが発覚する経緯としては、家族が不在であることに気づいた、町

が行っている配食弁当の配達時に不在であった、御近所さんから最近見えないから心配という理由です。行方不明者があった場合、高齢者・女性係や包括支援センターに相談があり、関係機関へ連絡するなど対応しております。

また、認知症状のある方の御家族には、今いる場所が分からなくなってしまう可能性があること等を説明し、氏名や写真、身長、体重、髪型などの情報を使用して、警察や消防、地域包括支援センター等が捜索の際に基本データを事前登録できる多くの自治体が使用している防災メール・まもるくんを案内し、いざというときは行方不明情報を広く周知することができます。

まずは、認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくりの一つとして、防災メール・まもるくんの普及と周知し、必要と思われる方の登録と行方不明者情報を受け取る側の地域の方の登録の案内に努めてまいりたいと思います。

また、GPS端末とQRコードシールの活用は、認知症行方不明者の命を守る取組に有効と考えられますので、今後、調査研究に努めてまいります。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

誰が、いつどこで発症するか、発症しない人もいらっしゃいますが、行方不明とかになった場合に発見してもらえるように、皆さんで頑張っていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

---